
三国町中心市街地まちづくり
グランドデザイン

2003年3月

三国町中心市街地まちづくり グランドデザインの位置づけ

- ・このグランドデザインは、住民やまちづくり協議会、行政等全てのまちづくりに関わる者が、三国町中心市街地のあり方に関する認識と将来イメージを共有するためのものである。
- ・まちの望むべき将来像の基本方針を示し、まちづくりのガイドラインとなることを目的とする。
- ・みくに歴史を生かすまちづくり推進協議会の活動指針となるものである。

目次

三国町中心市街地の概要と課題	02
まちづくりの基本方針	03
まちの全体構想図	04
歴史・観光・活動拠点づくり	05
まちかど拠点づくり（1）	06
まちかど拠点づくり（2）	07
歩行者空間づくり	08
親水空間づくり	09
謂われ書きの設置	10
市街地の交通アクセス	11
まちなみ景観づくり（1）	12
まちなみ景観づくり（2）	13
空家の利活用・町家の再生	14
新町家住宅の提案	15
まちづくり協議会のあり方	16

三国町中心市街地の概要と課題

三国町の歴史

三国町は中世からの歴史を持つ湊町であり、中世末戦国期には既に莊園年貢積出港として都市的にも発展していた。江戸時代に入ると西回り航路が充実していく中で北前船の出入りする「北国七湊」のひとつとして繁栄を迎える。このような三国湊では古くから問丸が発達、物資の集積が盛んになるにつれ問屋へと発展し、川沿いには問屋商人が数多く軒を並べ、背後の丘陵地には小売商人や職人が居住しまちの繁栄を支えていた。湊の発展とともにまちの範囲も九頭竜川河口へと拡大していく。近代、明治前期には湊の繁栄は最盛期を迎え、その象徴として龍翔小学校も建設される。しかし、明治中期以降、物資運送手段が海上交通から陸上交通へと変化し湊としての繁栄は下り坂となる。多くの問屋は商いをやめ、建物の多くは単なる居住空間となり、湊は漁港となり一地方都市として取り残されていく。だが戦災にもあわず、湊町の繁栄を偲ばせる町並景観と多くの歴史文化遺産は、現在にもなお残っている。

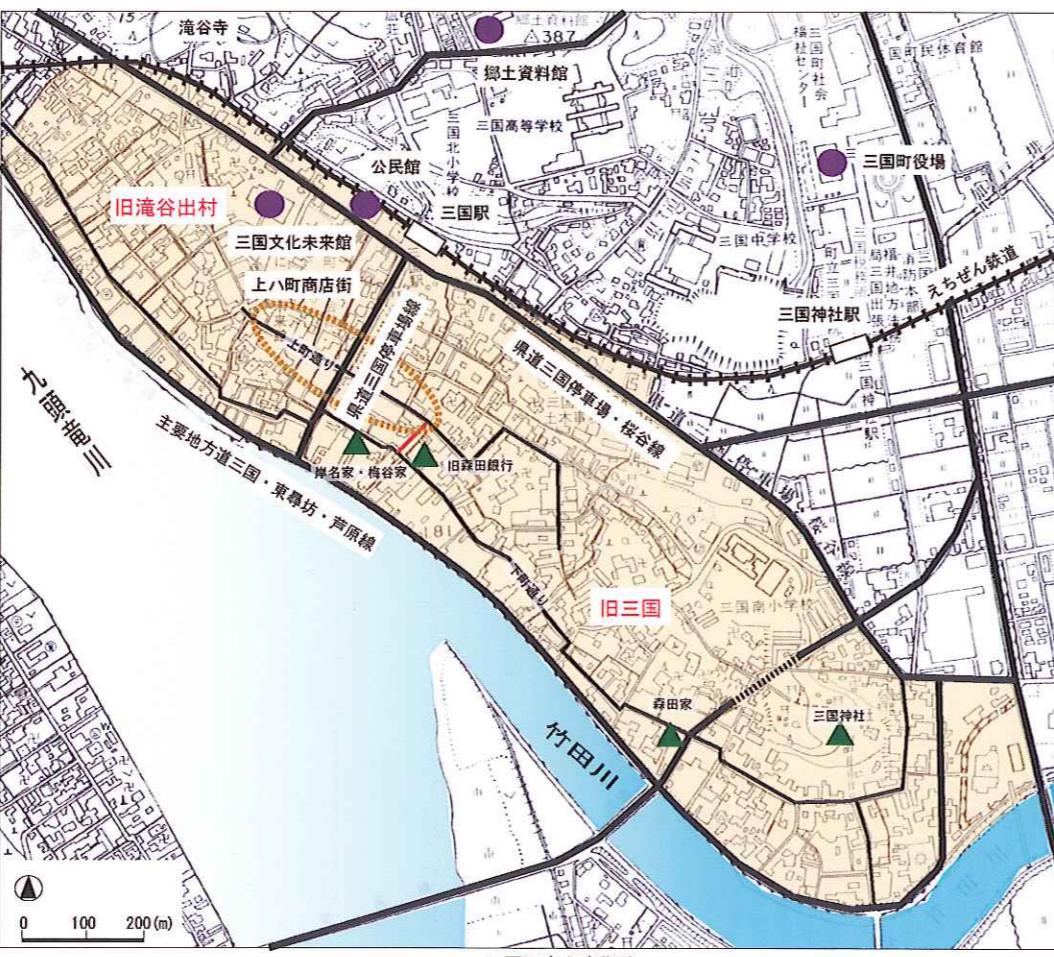
三国町中心市街地の現在

三国町中心市街地には、三国湊が繁栄した頃の歴史的・文化的面影を残す町家景観や街路空間が今もなお見られ、旧森田銀行や、まちに潤いと落ち着きをもたらしている古くからの寺社地空間、下町と上ハ町を結ぶ坂道、川へ抜ける小路などの歴史的空間資源も多くある。そして町の中へは護岸道路などの外周道路のおかげで通過交通も入らず、昔から変わらない形態の道は今でも歩行者空間として存在している。

また、中世からの歴史を持つ湊町として交易の中心地であったため、様々な文化が流入し育まれてきた。そのため、数多くの文化人との関わりも多い。五月には湊町文化の繁栄を現在に伝える三国祭が行われ、昔から変わらぬ心意気は町内の「やま番」という形で受継がれている。特に下町通りは祭りの顔として賑わい、それぞれの町内にはコミュニティのシンボルとしての「やま小屋」がある。このように、中心市街地は祭や町民の文化活動の場として、集い、交流する場ともなっている。

しかし近年、湊町三国の歴史・文化の面影を残す町家の減少が進むとともに、空家や空地が増加し、三国の湊町らしい町並み景観が徐々に失われつつある。また、若年層の郊外への流出や高齢化なども進み、消費活動の郊外化などもまちの活力の低下へとつながっている。

三国町の位置と中心市街地



三国町中心市街地の課題

三国町中心市街地のまちづくりにあたっての課題は以下のように挙げられる。

①旧市街地からの人の流出

まちからの人々の流出はまちの活力の低下につながる。いかに人をまちの中に呼び戻せるか、いかに新しく住みたくなるような魅力的なまちにできるかが重要な課題である。

②三国らしい町並景観の喪失

近年、湊町三国の歴史・文化を感じさせる町家の減少が進み、空地や空家となるほか、町並に配慮しない建替えなどによっても湊町三国らしい町並景観が失われつつある。市民共通の財産として三国が培ってきた素晴らしい町並を資産として活かし、受け継いでいくことは、まちの個性ともなり、住むことへの誇りともなる。

③商業等の活力の低下

消費活動の郊外化や中心市街地からの人の流出が商業等の活力の低下につながっている。しかし「近所の小さな店」は自動車を持たない高齢者や子供にとっては不可欠である。まちなかに人を呼び戻すとともに観光等も視野に入れた活性化の施策が求められる。

④コミュニティ、文化の衰退

三国祭のやま番のようなコミュニティとしての町内会のつながりは非常に強い。しかし、まちの中の人と人（観光客と住民、住民と住民…）の交流の場、文化的活動の場が非常に少なく、まちや培ってきた文化に触れる機会も少なくなっている。

⑤歩行者にやさしくない

まちの中は比較的自動車が入らず歩行空間として残っているが、トイレや休憩施設等がないために歩きづらい。歩くことのできる環境を作り出すことは、町中散策によりまちを知り、誇りを持つきっかけともなり、自動車を運転できない高齢者や子供にとってもやさしい空間となる。

⑥まちへの誇り

市民が自らの町を知り、誇りと愛着を持つきっかけが少ない。市民のまちに対する誇りはまちをより良くする原動力となり、それがさらに誇りと愛着を生む。まちのイメージを形成し、まちに親しむきっかけをつくっていくべきである。

まちづくりの基本方針

■三国町中心市街地まちづくりの基本コンセプト

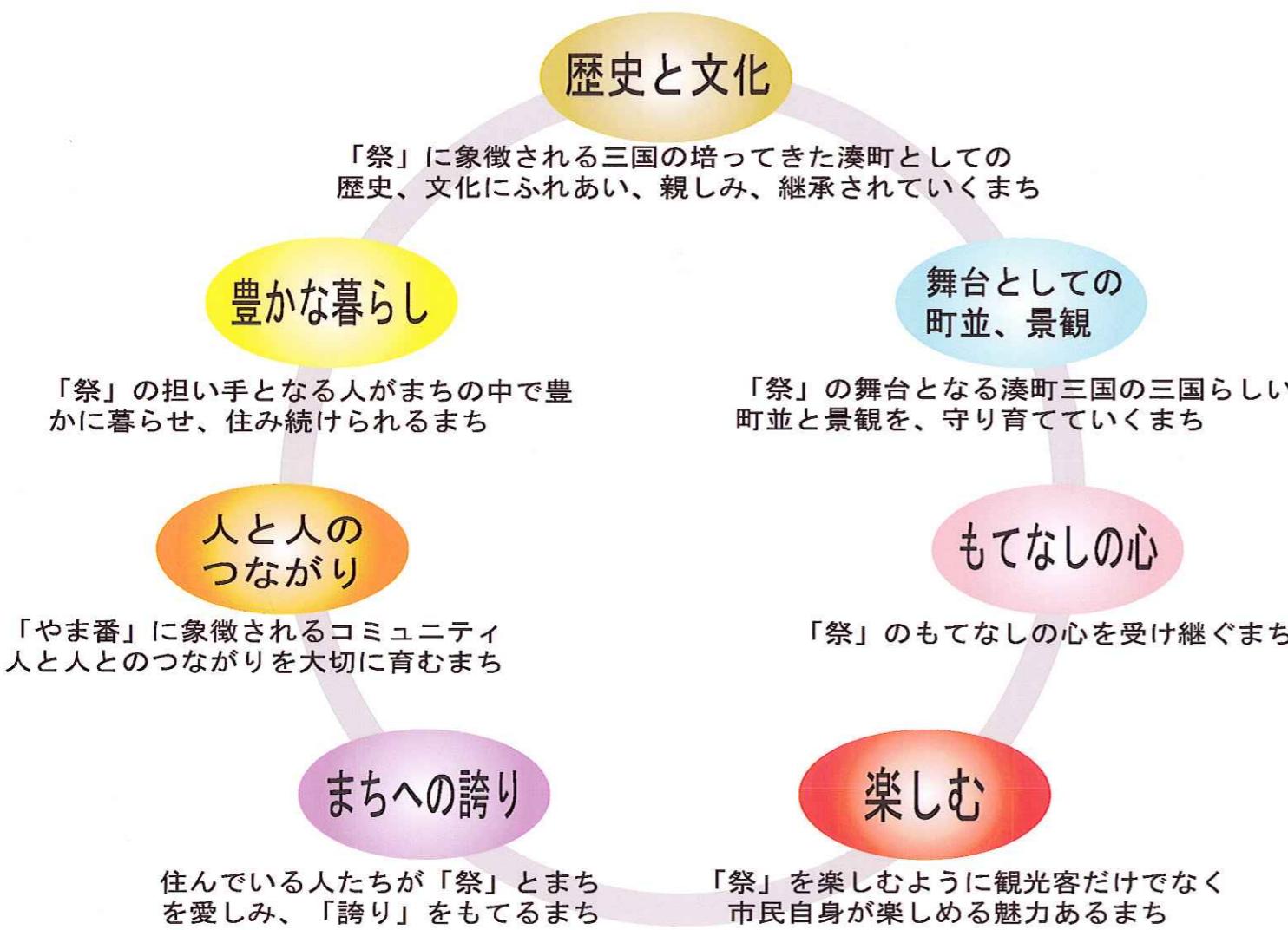
高齢者や若者にとっても住みやすく、町に住むことを誇りとでき、湊町として発展してきた三国のアイデンティティーを打ち出すことで、人々の交流を活発にし、中心市街地としてのまちの活力を引き戻すようなまちづくりの施策が求められる。

三国らしく個性的で、湊町の歴史と文化を感じさせ、まちづくりの主役である市民が結束できる言葉で基本コンセプトを定める。

祭の似合うまち三国

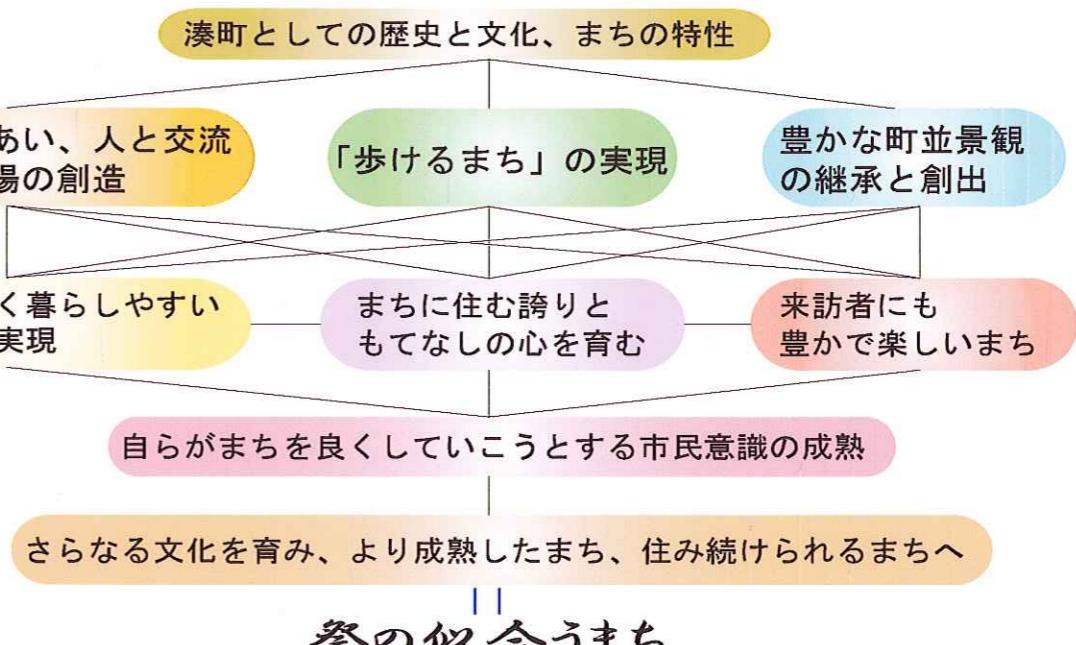
■三国町中心市街地まちづくりの基本理念

「祭」という言葉に込められている意味を示し、まちづくりの基本理念とする。



■基本理念に基づくまちづくりの基本方針

湊町としての三国の歴史と文化、まちの特性を背景とした、まち・人にふれあい、楽しむ場の創造、「歩けるまち」の実現、豊かな町並を守り育てることで、豊かな生活を実現し、「誇り」を育み、住み続けられるまち(=祭の似合うまち)としてのまちの再生をまちづくりの基本方針とする。



■具体的に何をするか

○歩けるまちのためのルートづくり

謂われ書き、案内板、トイレ等の設置、バスの運用などにより、多くの歴史的文化的空間資源を連結させ、回遊性と広がりを持った歩いて楽しむルートづくりによって、まちの中に活気を生み出し、市民が自分のまちに親しむきっかけをつくる。

○特に歴史的な下町通りを軸とした拠点の創出

歴史的重要建造物、山車小屋、空き地等を活用し、空間資源を連結させたルート上に、広場、休憩所、文化活動の場などを拠点として創り出し、歩く楽しみを生み出し、人と人との交流、歴史や文化へのふれあいの場を創る。

○みくにらしい町並景観の保全と創出

みくにらしい景観特性を生かした町並景観の保全と創出、山車小屋の修景などにより、豊かな空間と生活環境を創り、誇りと愛着を育む。

○豊かな水辺空間の実現

空間資源としての水辺、また湊町文化の発展を支えてきた水とまちのつながりを再生することで、より豊かな生活空間を実現し、まちに新たな回遊性と活動的営みを創出する。

○空家の利活用、町家の再生

空家をストックとして利活用するシステムを構築、再生されたギャラリー、店舗などにより、市民の活動的な営みが広がり、まちに活気を演出する。また町家再生住宅や、新町家住宅の提案といった、歴史的環境の中で現代的生活を送り人が住み続けられる施策を行う。

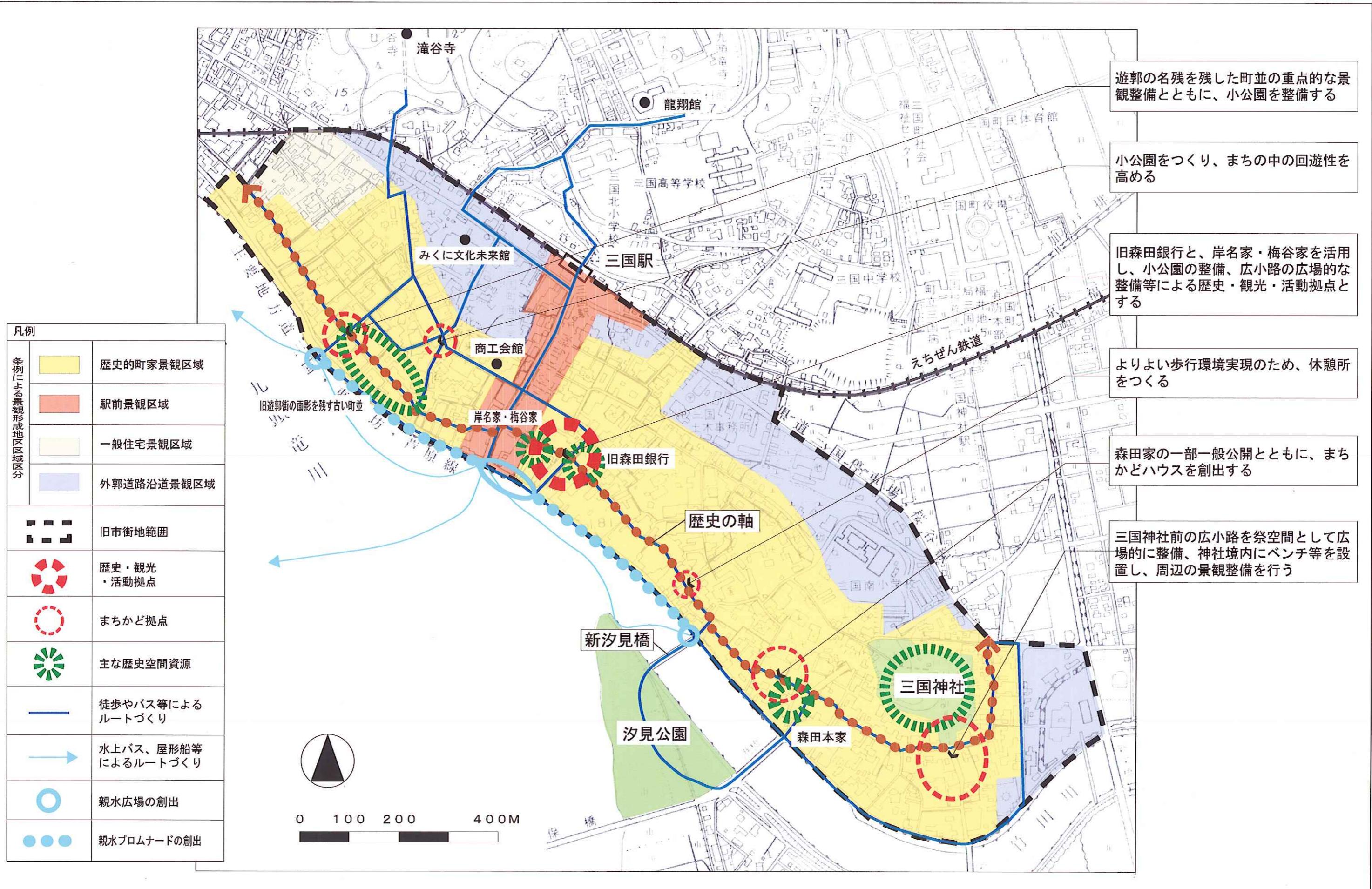
○様々な主体の協働

まちづくりに関わる様々な主体の協働の仕組みをつくることにより、総合的なまちづくりの施策が可能になる。

○まちへの誇りと心を育む

まちづくりイベントやワークショップ、様々な施策を通じて市民のまちへの意識と「誇り」を育む。市民が誇りを持って暮らしているまちは、誰にとっても魅力的なまちとなる。

まちの全体構想図



歴史・観光・活動拠点づくり

■歴史・観光・活動拠点づくり

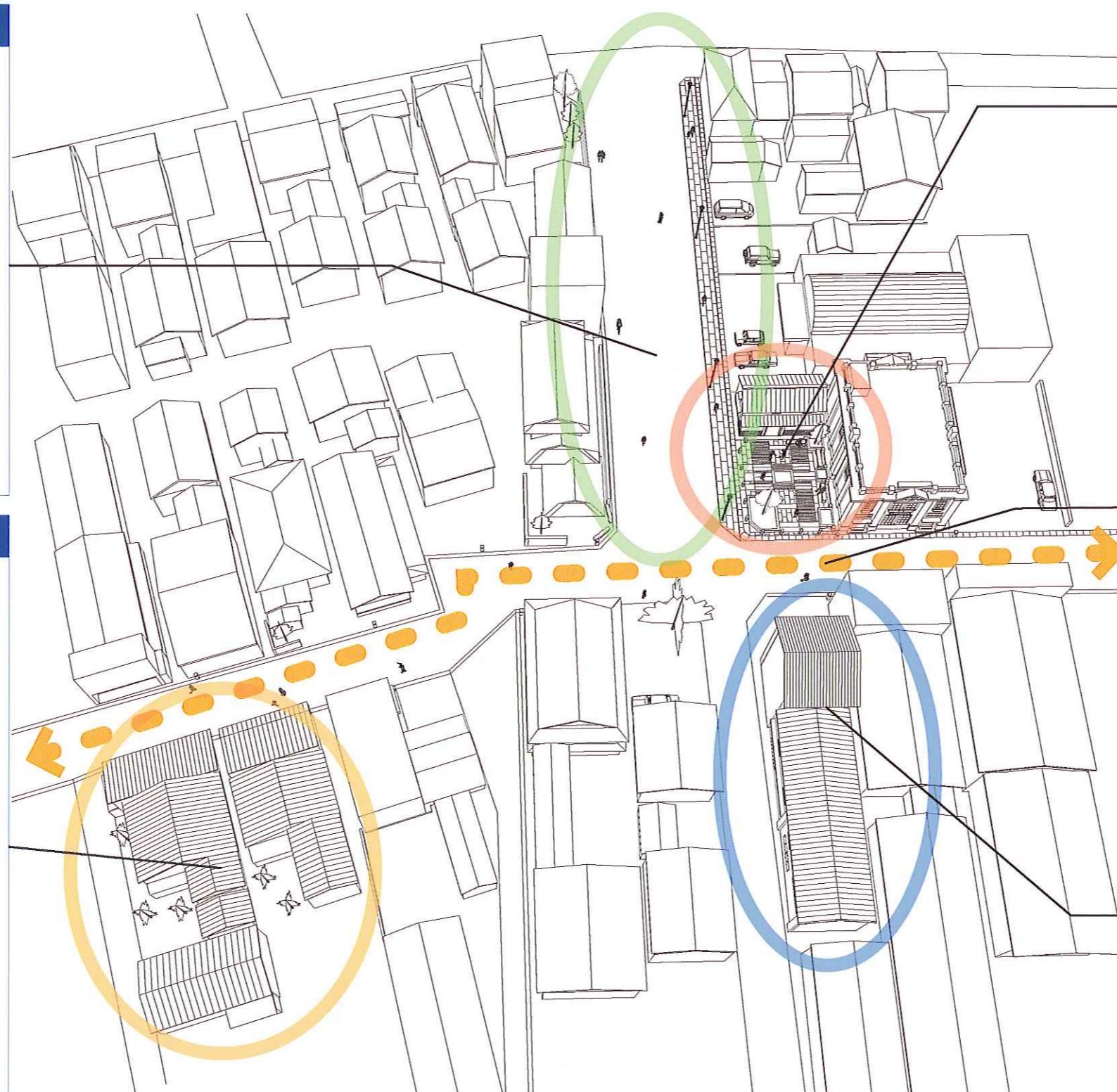
下新、元新地区には、既に保存、再生されギャラリーとして活用されている登録文化財である旧森田銀行と、保存、活用されつつある三国独特の民家、岸名家・梅谷家という歴史資源がある。また、三国町中心市街地の中心に位置すること、三国駅からの人の流れをちょうど受け止める場所にあることなどからも、歴史・観光・さらに市民活動の拠点とした空間づくりを目指す。

広場空間としての広小路

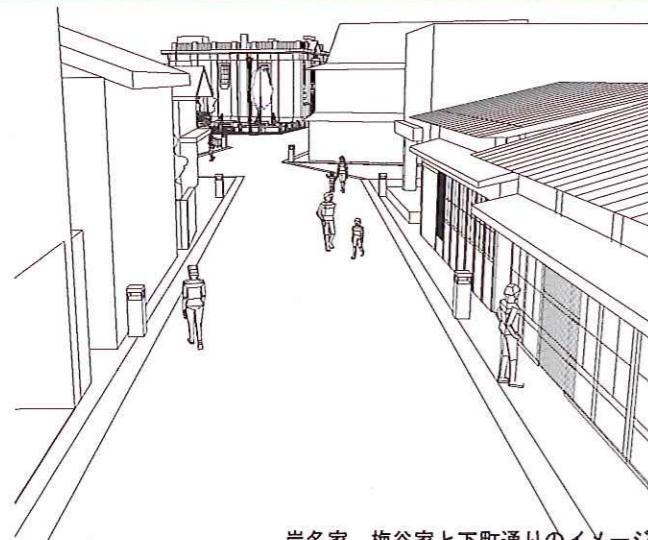


広小路の整備イメージ（勝授寺側から見る）

広小路をまちの広場のような空間にする。旧森田銀行のイメージに合う街灯を設置、歩道を美装化し、段差をなくしたデザインとすることで、街路が一体化した広場空間となる。市場の開催、フリーマーケットなど、様々な活動やイベントにも利用できる。



岸名家・梅谷家の利活用



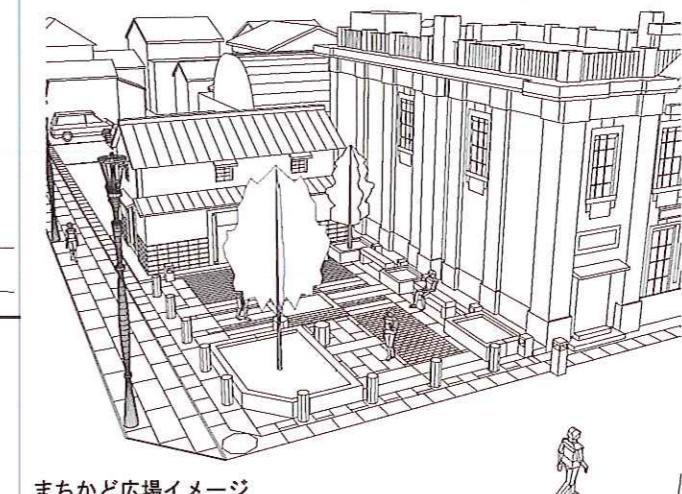
岸名家、梅谷家と下町通りのイメージ

三国の商家の仲まいをよく残す岸名家は、修理、復元し、龍翔館や旧森田銀行と連携した歴史・文化施設として、文化資料の展示等を行うことが望ましいと考えられる。

梅谷家は市民により密着した建物として活用する。外観を保存した上で内部を改装し、トイレや休憩所を設置した上で、観光ボランティア団体の詰所として、または市民のサークル活動等の活動場所としての利用などが考えられる。

岸名家では三国の町家の古くからの姿を感じ、その文化的意味を問い合わせ、梅谷家ではそれを活用する。市民がより親しめる町家の利用は、市民の、町家、景観、そしてまちへの関心を生むきっかけとなる。

まちかど広場の創出



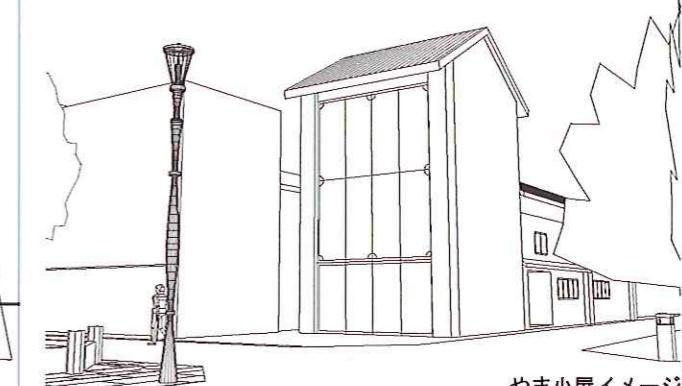
まちかど広場イメージ

旧森田銀行横のスペースにまちかど広場をつくる。広小路の歩道の舗装からの連続性に配慮し、森田銀行外壁とも調和した舗装とすることで、周囲と一体化した空間となるようにデザインする。奥にある蔵も修理、活用する。市民の溜まり場としての広場は、人と人の出会いを生み、まちの中に活気を生み出す。

下町通りの歩行空間づくり

下町通りにおいて豊かな歩行環境づくりをする。電柱の地中化をすすめるとともに、雰囲気のある街路灯を設置する。まちなか散策の楽しみが増えるとともに、生活環境や歩行者環境がより快適になる。

元本町地区やま小屋の移築、建替え



やま小屋イメージ

現在駐車場となっているスペースに、下町通りに面して元本町地区のやま小屋と、その後ろに付随させて区民館を建て直す。区民館跡地は駐車場とする。中心市街地の顔ともなる拠点としての地区にあって、表通りである下町通り沿いにある空地は景観上も好ましいものではない。そこで、やま小屋を三国の町並に配慮しデザインすることにより景観上の重要なポイントともなる。また、やま小屋が市街地の中心拠点のこの位置にあることは、まち行く人や観光客に祭の息吹、湊町の息吹を感じさせる。

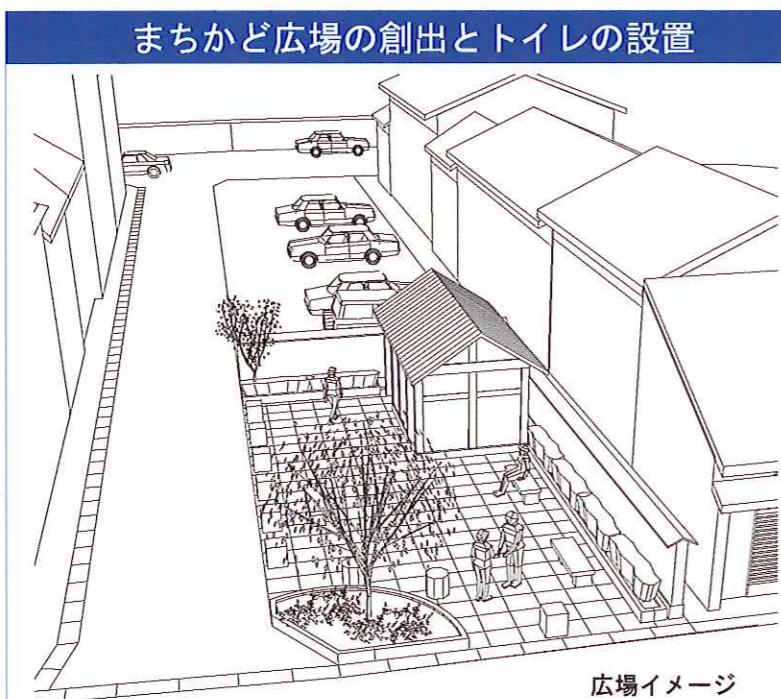
まちかど拠点づくり（1）

■まちかど拠点づくり～堅・上横・真砂・橋本地区～

この堅・上横・真砂・橋本地区は旧滝谷藩出村地区として、遊郭の名残を残すまちなみ景観が空間資源として残る。中心市街地の中でも特に三国のまちなみらしさを残す地区の一つでもあり、観光やまちなみ散策の一つのハイライトとなる。

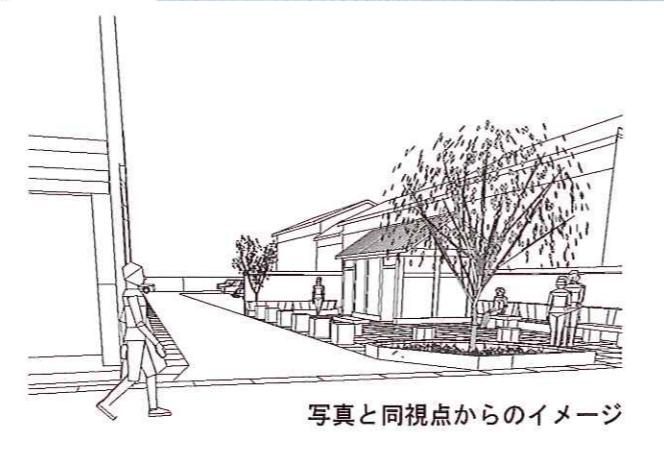
ここでは、昔の面影をよく残すまちなみを守り育てるための重点的な景観づくり、街路の美装化による歩行者空間づくりとともに、まちなみ散策拠点としての「まちかど広場」を創出する。

豊かなまちなみ景観と歩行者空間、まちかど広場は、楽しく、より歩きやすい歩行環境人と人の出会いを生みだし、快適な住環境を実現する。

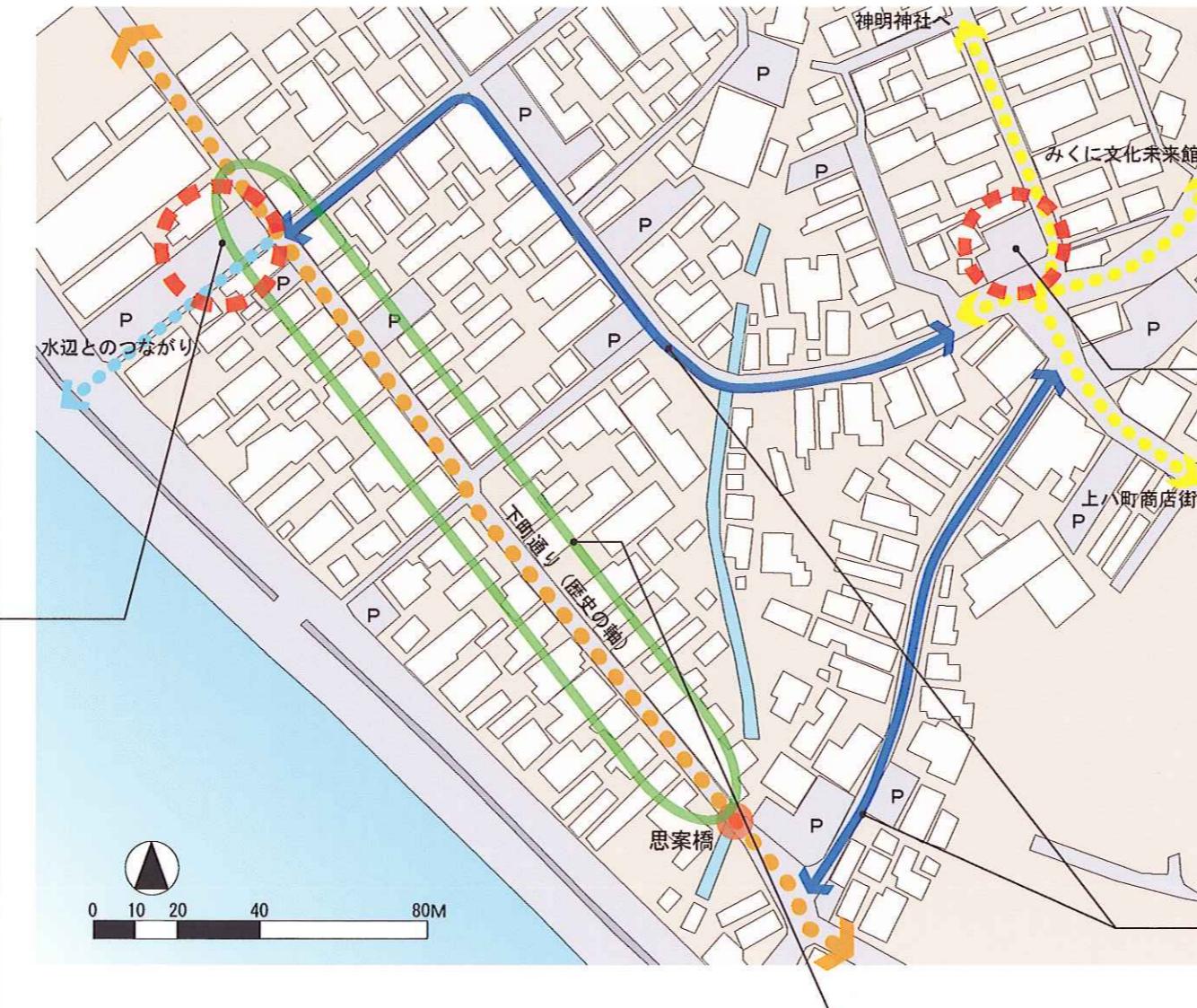


歴史の軸としての下町通り沿い、この地区の旧遊郭街の面影を残すまちなみは散策や観光の一つの核となる。だが休憩所やトイレ等がなくじっくりとまちを見て、歩くことができない。現在駐車場となっている敷地の一部をまちかど広場とし、和風蔵作り風のトイレも付設する。広場は下町通りから川側の駐車場が見えないように和風の塀で広場を囲んだデザインとする。なお、隣接する川への街路は電柱の地中化等により歩行者を川辺へといざなうように作り変える。

広場は町の中にゆったりとした人の流れを創り出す。



写真と同視点からのイメージ



重点的なまちなみ景観づくり

歴史・観光・文化の一つの顔となる古いまちなみのよく残る地区的、重点的な景観づくりを行う。三国町中心市街地では広範に渡る景観づくりが求められるが、モデルとして重点を置く地区を設定することも考えられよう。中心市街地の一つの核として、より豊かな景観づくりとそれによる生活環境の向上は、散策、観光の楽しみと、市民がまちづくりへの意識を持つことへとつながっていく。

まちかど広場の創出



特徴的な交差点の角地、現在駐車場となっているスペースの一部にまちかど広場を設ける。上八町商店街、下町通り、みくに文化未来館、神明神社へというそれぞれの動線の交点となる交差点に位置し、溜まり場的な空間となり、面的にまちが広がるこの地区において上八町と下町をつなぎ回遊性とまちなみの活気を生み出す。また、角地に位置しアイストップとなりよく目立つ空間として、殺風景な駐車場よりも豊かな表情が生まれる。広場とともに駐車場の舗装も変え、自動車のいないときには一体としての広場的空間となるようデザインする。

豊かな歩行空間づくり



三国祭の時でも山車が入らない、雰囲気の良い細街路における美装化や電柱の地中化により豊かな歩行者空間を創る。ここでは上八町と下町通りをつなぐことで、まちなみ散策などの市民の行動は面的な広がりを持ち、より活動的になる。さらにより豊かな生活環境の実現へとつながっていく。

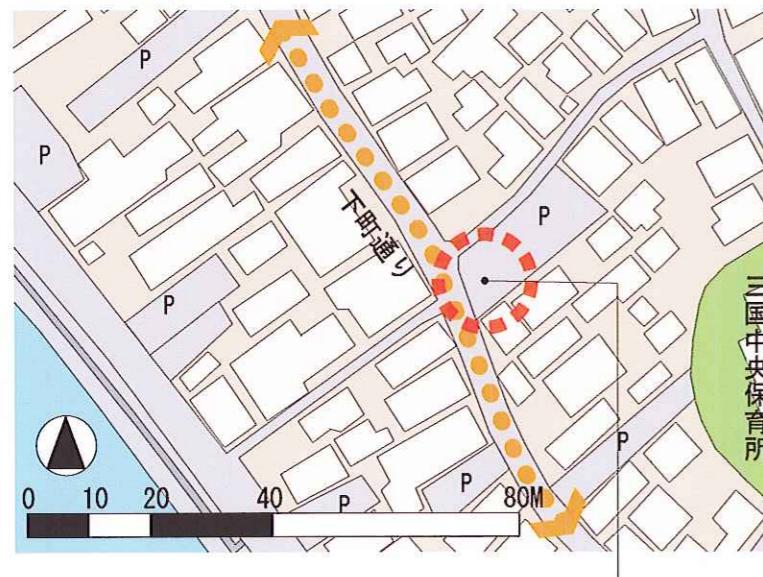
まちかど拠点づくり（2）

まちかど拠点づくり～上西・中元・森町地区～

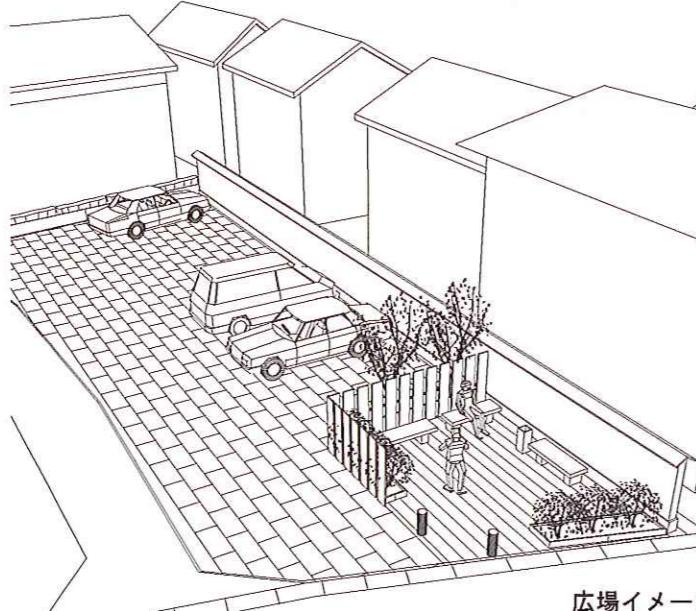
旧滝谷藩出村地区は面的な広がりを持つまちであるのに対して、旧三国町は下町通りを軸とした細長いまちである。

ここでは森田本家、三国神社などの空間・歴史資源を連結し、軸としての下町通りにまちかど広場やまちかどハウスといったまちなみ散策拠点を創出することで、よりよい歩行環境と人と人の交流、まちを歩く楽しみを生み出す。

●上西地区



まちかど広場の整備

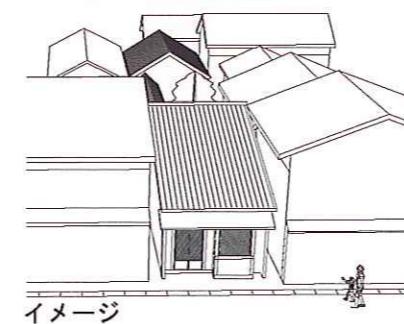


広場イメージ

上西地区の現在駐車場となっているスペースの一部にベンチや植え込みを配置し、休憩スペースを設ける。ここでは、駐車場も舗装整備し空間としての一体感を持たせる。

まちの中に配置されたいくつかの広場によって、人と人の交流が生まれ、まちは歩行者にとって、そして高齢者にとっても優しい空間となる。

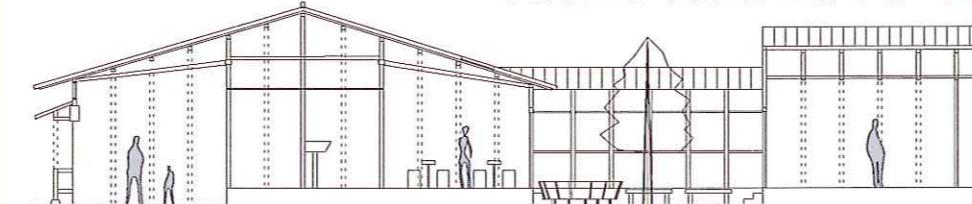
まちかどハウスの創出



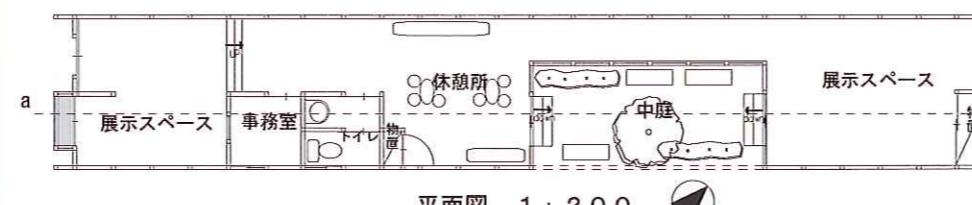
イメージ

中元地区は森田本家という歴史空間資源があり、観光や散策のひとつの核となる。現在空地となっているスペースにまちかど拠点として、各種サークルや趣味の展示も可能なギャラリー兼休憩所をつくる。まちなみ散策の拠点地区として、さらなる活動や人との交流を生み出すことになる。

まちかどハウスは、町並に合わせた町家の形態とする。明るさを保てるよう中庭を設け、中庭も休憩スペースとして開放する。平屋であるが屋根を高くし、開放感を感じられる空間となるよう梁をむき出しにさせ屋根に沿った斜め天井とする。



a-a' 断面図 1:200



平面図 1:200

●中元地区



森田本家の一部一般公開

森田家は、三国町随一の旧家であり、その建物が物語る歴史は三国の歴史そのものである。大きな改築もなく現在もなお住み続けられているその建築は、それ故に歴史的、文化的価値も大きい歴史空間資源である。その一部を開放していただき、見学可能にする。まち中散策の一つの核となるとともに、来訪者には三国の心意気を、市民にはまちに住む誇りを感じさせよう。

神社境内のトイレ改修とベンチ等の設置

三国神社は三国町中心市街地の一つの中心ともいえる神社であり、市民の心の拠り所でもり、核となる歴史・空間資源である。

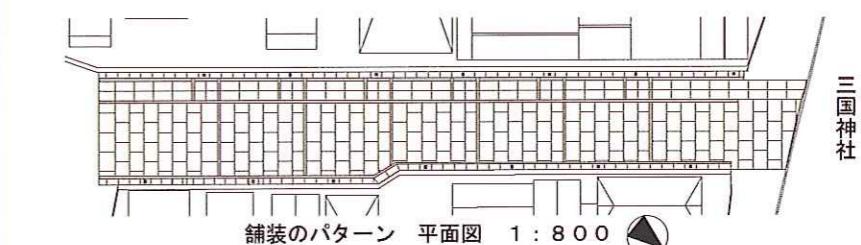
散策等における拠点としてその境内を考え、ベンチなどの休憩施設を設置、トイレを改修する。

●森町地区



三国神社前広小路の祭空間づくり

三国神社前の広小路は、三国祭において山車が勢揃いしひとつのハイライトとなる空間である。そこでこの空間を普段でも「ここに山車が並ぶ」ということが感じられる空間とする。山車が並ぶことが分かる舗装を施し、日常でも来訪者や市民へなんとなく「祭」を感じさせることで、歩く楽しみやまちに対する意識が生まれる。また、街路灯を設置し雰囲気も出し、イベント時でも活用できる広場的空間ともな



舗装のパターン 平面図 1:800



祭空間イメージ

歩行者空間づくり

■歩行者空間づくりの提案

市街地の歩行空間を整備することによって、より良い歩行環境を創りだし、生活環境の質を向上させる。

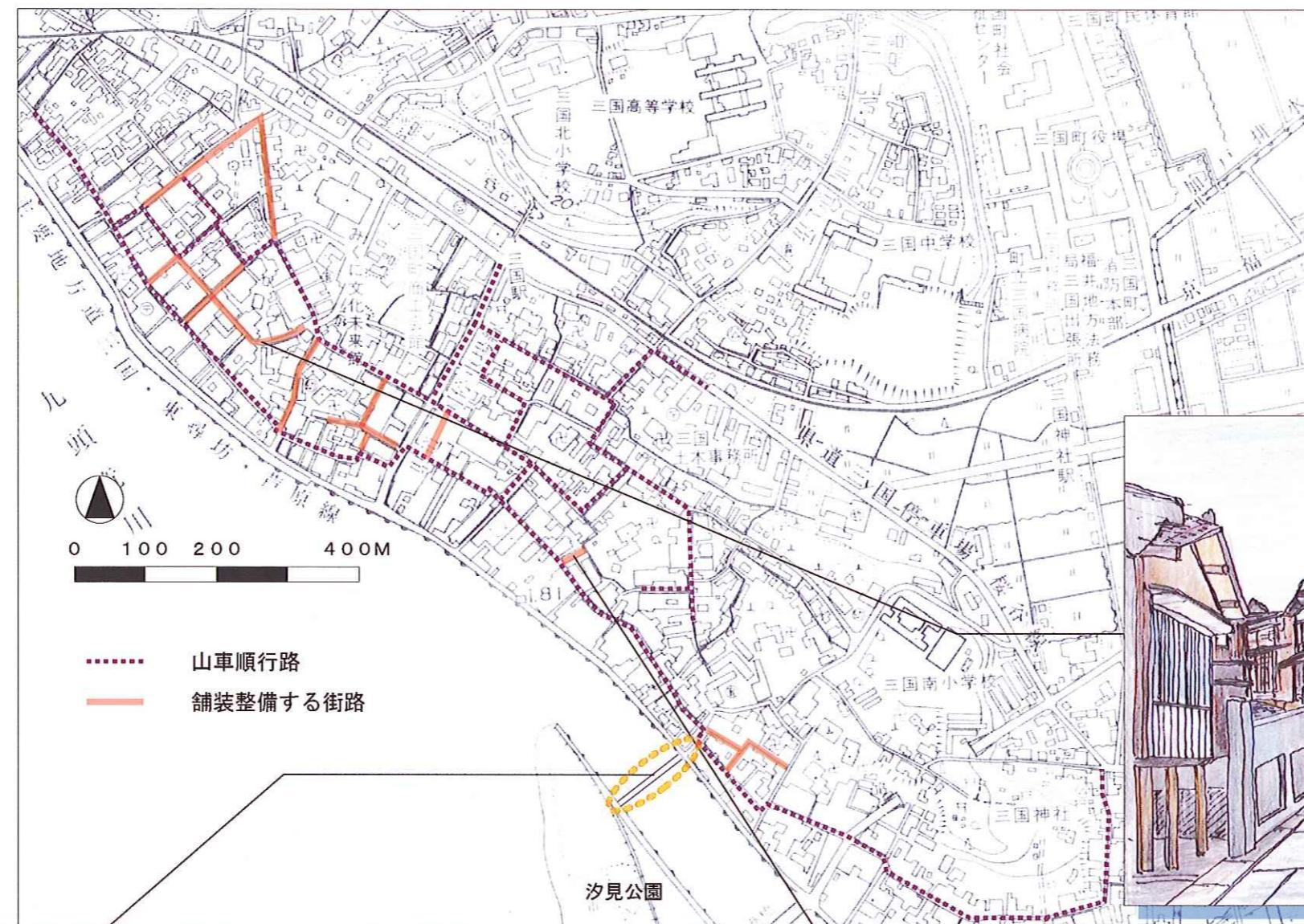
まちの中を歩きたくなるような街路整備を行うことで回遊性が高め、市民が歩きたくなり、生活が活動的になるきっかけを与えるとともに、まちなか散策や観光といった活動的な営みがまちの中にひろがっていく。

■新汐見橋

汐見橋のある風景は古くから町民に親しまれてきたが、平成13年に撤去された。旧汐見地区には平成15年に汐見公園が完成予定である。

この汐見公園と市街地を、再び歩行者専用の橋で結ぶ。これによりできる新たな歩行者ルートは、市街地と汐見公園の間に新たな動線を創りだし、湊町として関係の深い水との接点を再び創りだす。

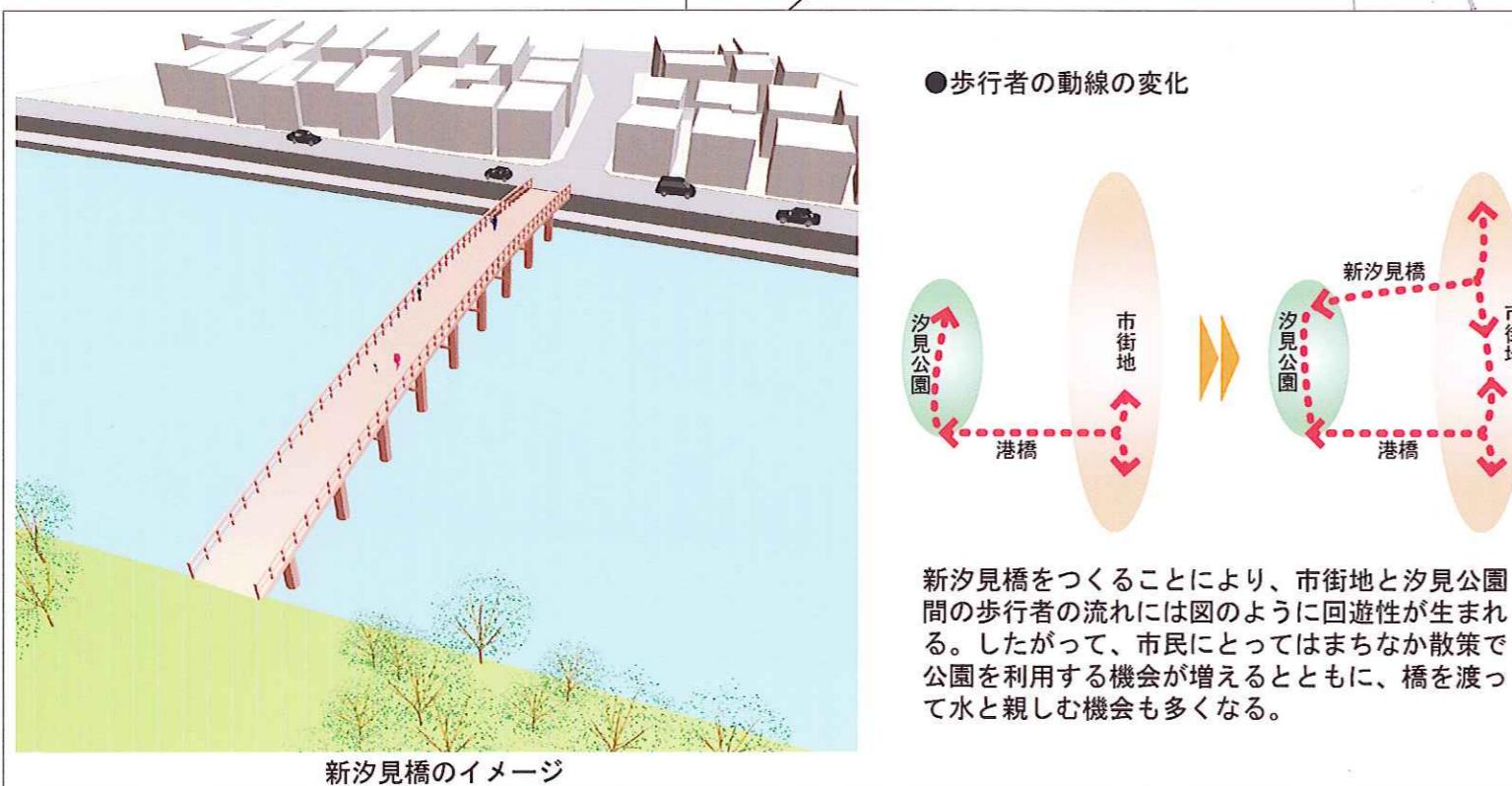
なお、「赤い橋」として親しまれてきた汐見橋であるため、新汐見橋も朱塗りとし、三国の町並のイメージに合わせ木造風にデザインする。



■街路の美舗装化と電柱の地中化

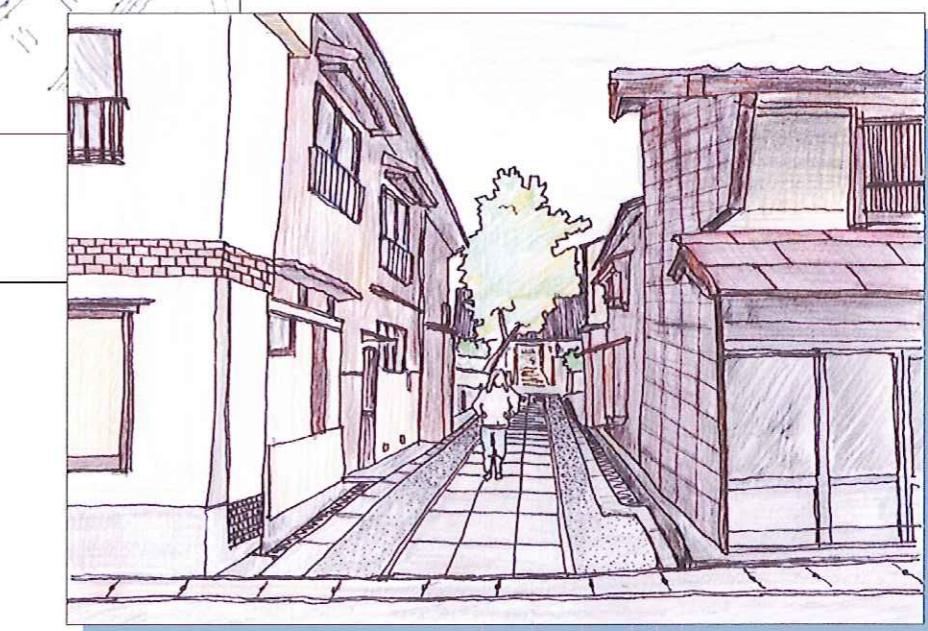
三国町中心市街地の主な街路では祭の時には山車が運行され、その舗装面には大きな負担がかかるため、石畳等による美舗装化は難しい。しかし、山車が入らない、細くて雰囲気の非常に良い街路も多い。これらの街路を三国の古い町並に調和した石畳化などによって、美装化舗装を行う。また、市街地内の街路の電柱の地中化をすすめることで、美しい景観と快適な歩行環境を創りだす。

街路舗装イメージ（橋本地区）



新汐見橋をつくることにより、市街地と汐見公園間の歩行者の流れには図のように回遊性が生まれる。したがって、市民にとってまちなか散策で公園を利用する機会が増えるとともに、橋を渡つて水と親しむ機会も多くなる。

新汐見橋のイメージ



街路舗装イメージ（松ヶ下西光寺門前）

親水空間づくり

■ 親水広場・親水プロムナード

三国町の湊町文化は水に支えられて発展してきた。しかし、現在は護岸道路とコンクリートの防潮壁の建設により市街地と水辺空間には距離ができている。市民も生活の中に水を感じることは少ない。

親水広場を整備し、プロムナードでつなげる。ボードウォークのプロムナード、石畳やレンガブロックの親水広場というように変化をつけ、歩く楽しみを演出する。

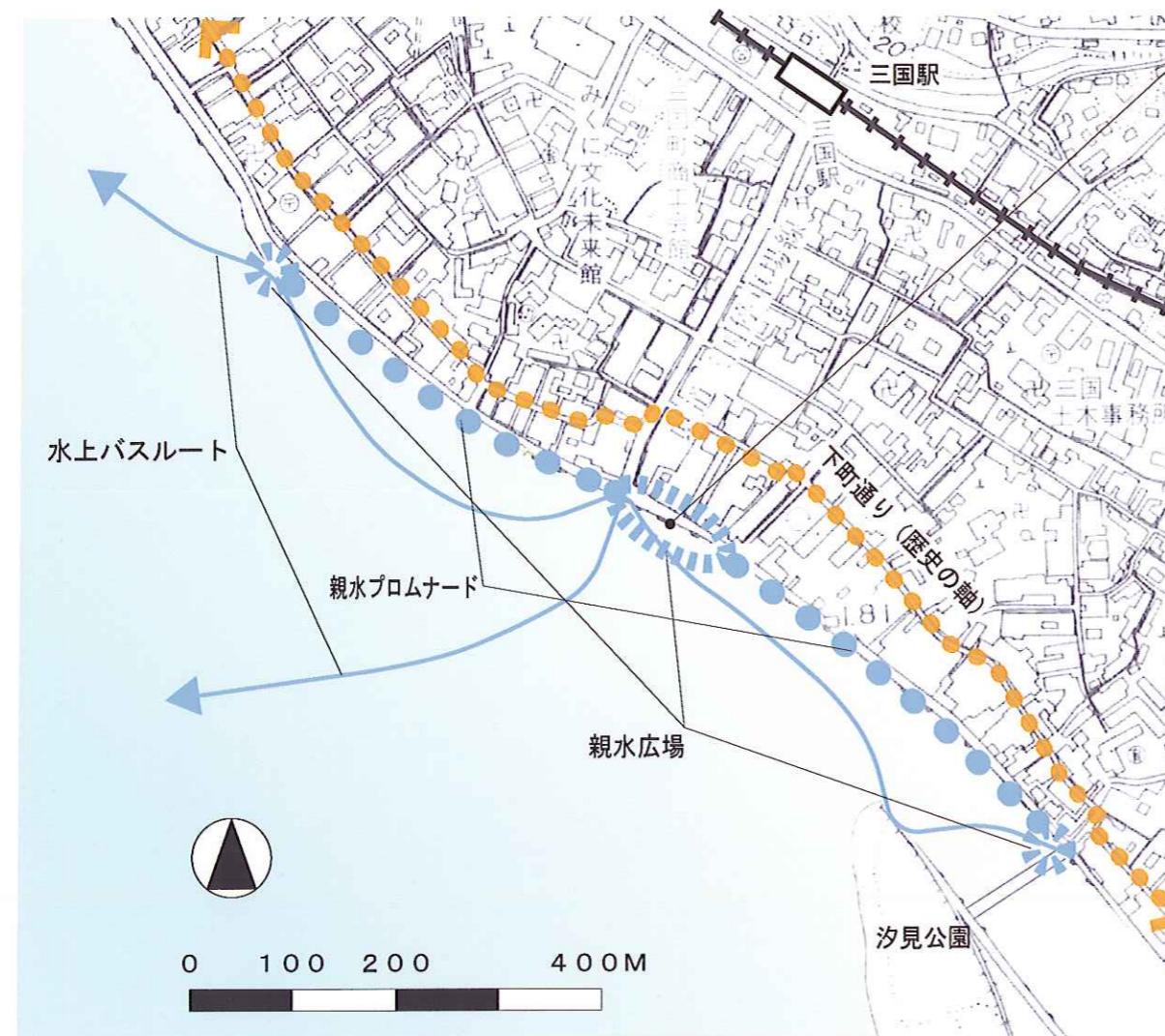
三国町の個性的な空間資源としての水辺とまちのつながりを再生し、水面を眺望し憩う空間を創出する。開放された水辺空間は、より豊かな生活空間を実現し、まちに回遊性と新たな活動的営みを創り出す。

■ 新防潮ゲート

コンクリートの防潮壁ではまちから川面が見えず、視覚的に水を感じることができない。そこで、以前に「親水プロムナード整備構想」で提案された起伏式の油圧ゲートを用いる。平常時は倒伏しているため、まちからも川面を見られ、視覚的、心理的にも水辺との距離が近くなる。

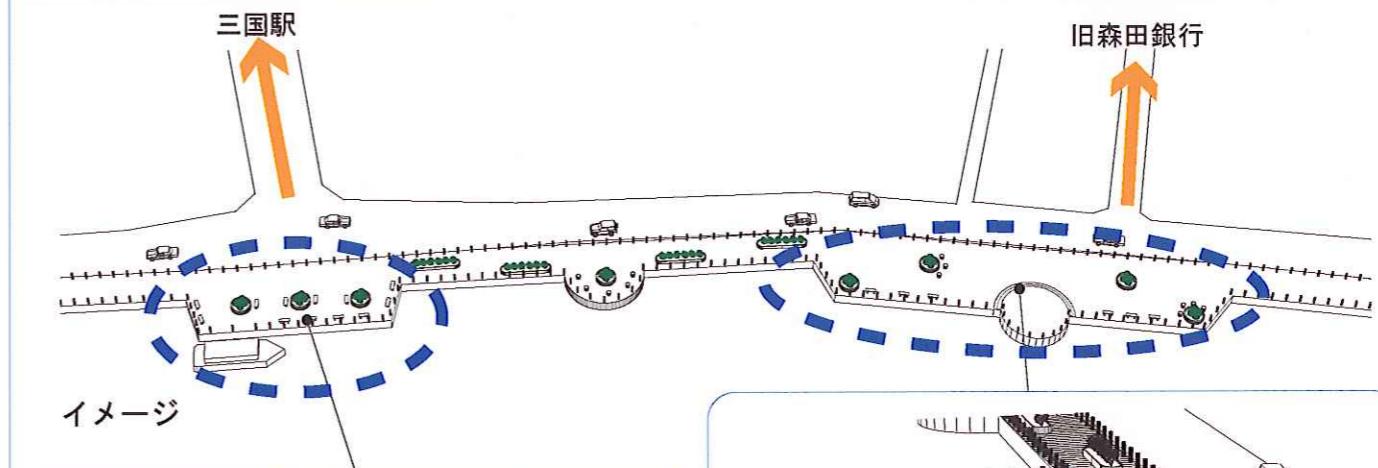
■ 水上バスの運行

親水広場には水上バス乗り場をつくる。水上バスは市街地と汐見公園、東尋坊などを結ぶ。イベント時や週末などに運行させることで、運航日には市民や観光客がより水に親しめ、川からまちを見て湊町三国を体感することができる。

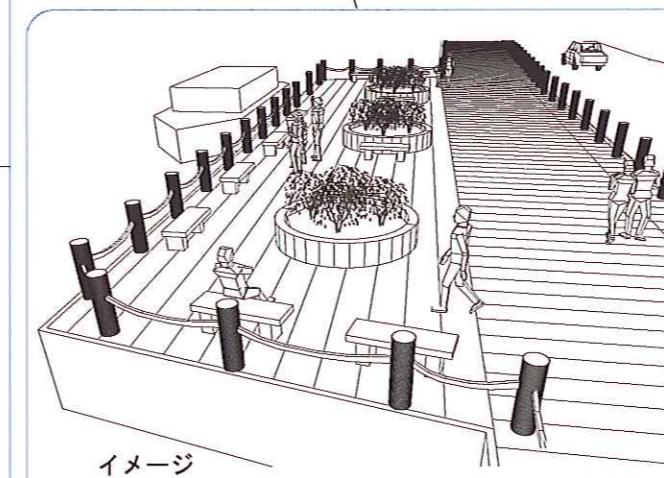


親水空間のイメージ例

三国駅

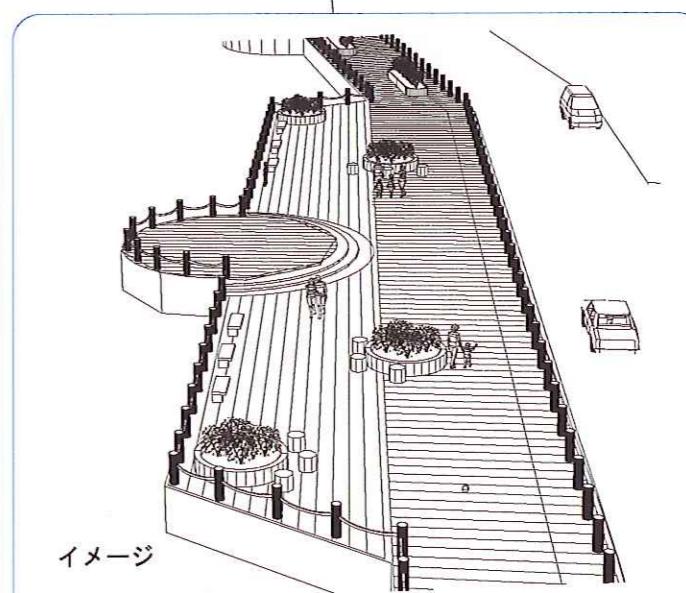


イメージ



イメージ

旧森田銀行



イメージ

三国駅の駅前通りの突き当たりになる親水広場であり、市民や、駅を降り立つ人たちを水辺へといざなう。人が溜まって憩え、水面を眺め、水を感じる空間となるようベンチなどを設置する。また、植栽も安らぎを演出する。ここには水上バス乗り場を設け、観光客や市民がクルーズに出かける玄関口となる。

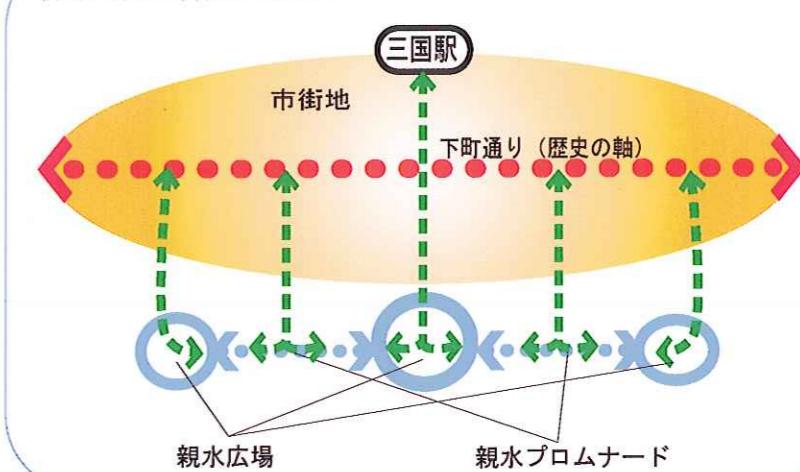
勝手寺門前の広小路をまっすぐ川側へ向かった川辺の親水広場である。旧森田銀行等を中心とした歴史・観光・活動拠点と一体的に、活動的な空間となるようデザインする。市民や観光客が憩えるとともに、小さなステージを設け、三国の美しい夕日をバックにミニジャズライブなどのイベントを開催できる空間となる。

■ 水辺へのアクセスと回遊性の向上

三国町の中心市街地には川へ抜ける小路が多い。親水広場をプロムナードで連結することで、小路を通って市街地のどこからでも水辺空間へのアクセスが可能になる。ただし、安全な車道横断対策が必要である。

水辺空間へのアクセスを確保することにより、まちには新たな回遊性が生まれ、まちを散策する楽しみも増す。

模式図（水辺と市街地のつながり）



謂われ書きの設置

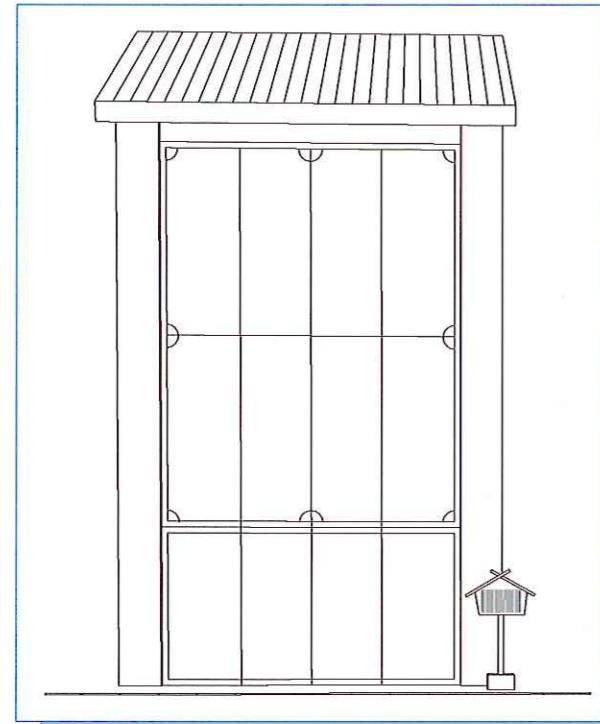
■ 謂われ書き等の設置

三国町の中心市街地には、数々の寺社、史跡などが点在する。また、三国祭には各々のやま番を務める町内が交代で曳山車を出し、そのコミュニティの象徴として計16のやま小屋がある。

それぞれの史跡に謂われ書きや案内板を設置、山車小屋の前にはそれぞれの町内の由来等を記した謂われ書きなどを設ける。

まちを好きになることは、まちを知ることから始まる。

観光客にはまちの歴史に触れ合う機会を提供し、市民はまちを散策して自らのまちの歴史や文化に触れ合うことにより、まちに対する見識を深めることができる。



やま小屋と謂われ書きのイメージ



思案橋を例とした謂われ書きイメージ

中心市街地の史跡、やま小屋の分布



市街地の交通アクセス

■市街地の交通、駐車場の考え方

- 市街地内は昔ながらの街路空間が良好な歩行環境として残っており、これを維持していくためにも、観光客の自動車や観光バスが入るのは望ましくない。
- 観光客、観光バスの駐車場は市街地の外縁にある既存の駐車場や外周道路沿いの土地を駐車場として利用し、住民の市街地内へのアクセス以外の交通流入を抑制する。
- ミニバスを運行することで、外縁部の駐車場に駐車した観光客と地域内の高齢者等の足を確保する。
- 水上バス乗り場、えちぜん鉄道三国駅などにバス停を置くことによりそれぞれの交通をつなげ、観光客や高齢者等が自動車を使わずに不自由なく移動できる市街地内の交通アクセスを形成する。

ミニバスについて

町内の様々な施設、観光資源等を結んだミニバスを運行する。高齢者等が乗り安いようにし、利用者の生活が活動的になり、生活の質を向上させ、また、観光客のまちの中での足になることを目的とする。まちの中は非常に道が狭いためワゴン車のようなミニバスを走行させる。



イメージ例 金沢のふらっとバス

○バス停について

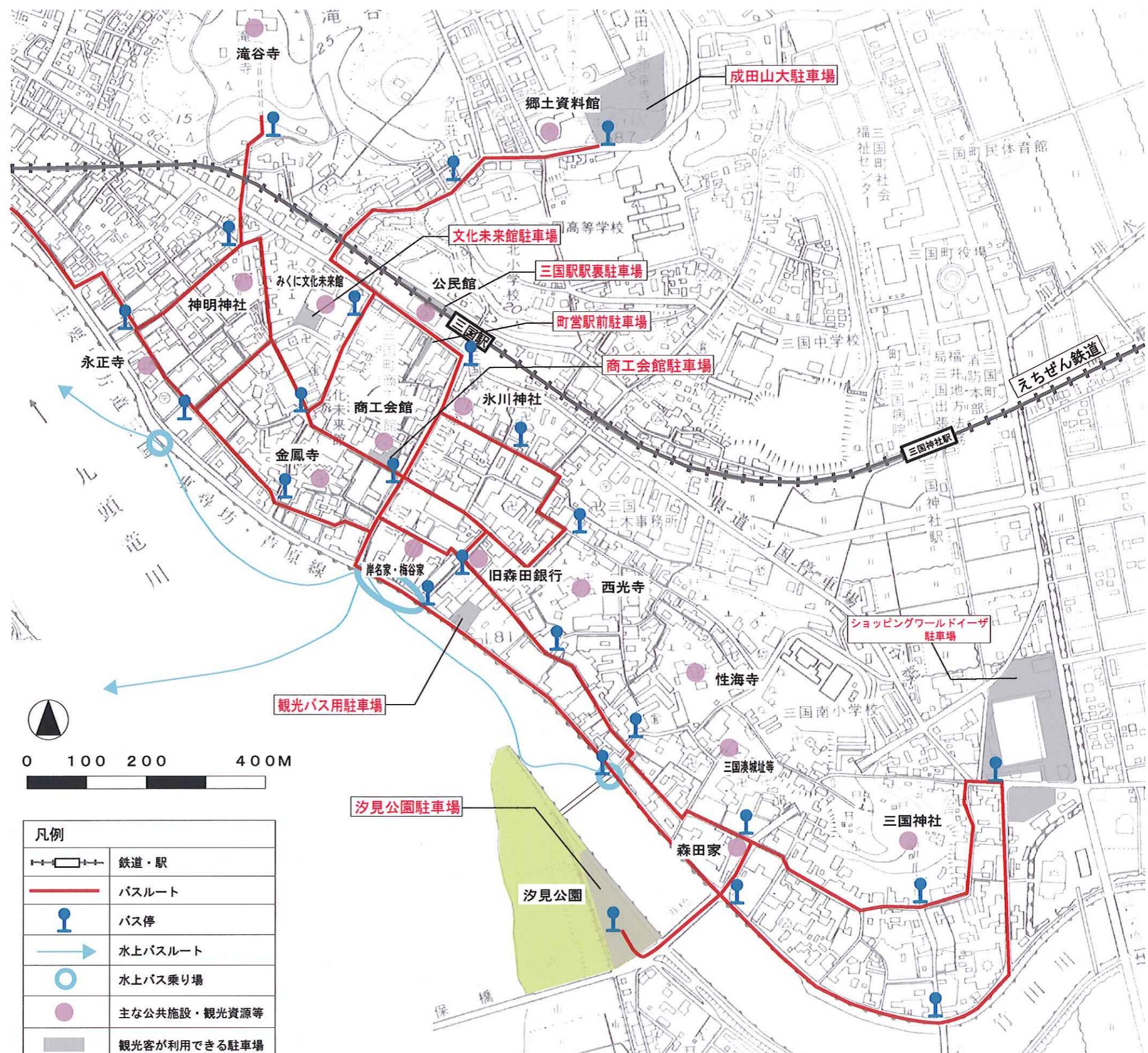
バス停の間隔は高齢者が無理なく歩ける200mを基本とし、町内の各施設を結んだものとする。

○ミニバス運行の効果

- ①高齢者等の日常的な足として、暮らしやすさを提供する。
- ②観光客の駐車場を中心市街地の外に置き、バスによる移動を推奨することで、市街地を良好な歩行空間とできる。
- ③中心市街地のアクセスを高め、まちなか散策を楽しむきっかけをつくり、市街地の活性化を図る。
- ④人と人の交流を活性化し、地域内のコミュニティ形成の支援をする。
- ⑤自動車依存型の地域内移動からの脱却を図り、安全で良好な生活環境を実現する。

○ミニバス運行の課題

バスの運行に関しては資金面での問題がある。まちづくり協議会と観光協会、商工会、行政、地元の商業者との連携や、町民へのPR、また、バスを利用した観光のPR等による、観光客の受け入れ態勢作りなどによって、いかに利用者をつくるかが課題となる。



まちなみ景観づくり（1）

■まちなみ景観づくり

三国町中心市街地には、三国湊の繁栄した頃の歴史・文化を伝える町家景観や、落ち着いた寺社地景観などが残る。しかし町家の減少が進み、空地・空家も増加しているなど、湊町が培ってきた三国らしいまちなみが徐々に失われつつある。

三国の伝統的なまちなみ景観は街路に対するまちなみの連続性と、「リズム感」や「陰影感」のある独特的な表情を持つ。これらは街路を中心としたまちなみの伝統的空間秩序であり、非常に豊かな空間を作り出していた。

三国の中心市街地における、個性的なまちなみ景観の継承とより豊かなまちなみ景観の創出は、まちの個性を高めるとともに、住むことへの「誇り」と愛着を育む。

■まちなみ景観づくりの考え方

三国のまちなみ景観を形作るもの

○人間的なスケール感

まちなみをつくる民家はほぼ2階建てであり、細く蛇行した街路との関係上も人間的なスケール感を保っている。またそのスケールは寺社地や、まちの背後の丘陵部の縁を感じさせ、潤いをもたらす。さらに、祭の舞台として山車の壮大さも強調される。

○街路に対しての壁面線の連続

伝統町家が創り出すまちなみは、壁面線が後退せずまちなみの連続性を保っていた。また、セットバックしない壁面線は、三国祭の舞台として狭い街路を練り歩く山車のダイナミックさを演出している。

○外壁の素材、色の調和

三国の町家は軒高、小屋根の高さ、窓の形等は様々であるが、外壁の材質や色彩を周囲との調和のうえに用いていた。

○瓦を用いた屋根

三国の町家は「かぐら建て」をはじめ、様々な形態の屋根形を持っていた。これらに共通することは瓦屋根であったということである。瓦を用いない現代的建築と比べても、周囲との素材、質感の調和をもたらす。

○伝統的な意匠と表情

現代的なアルミサッシを用いた、のっぺりした外壁に比べ、出格子や個性的な窓といった伝統的な意匠が創り出す表情は、その陰影感やリズム感により、まちなみを豊かで個性的なものにする。

○看板等のまちなみとの調和

街路側に、様々な色彩を持つ派手な看板や、無機的な自販機やエアコンの室外機等が無表情に置かれていると、せっかくのまちなみが乱雑になる。

豊かなまちなみをつくる工夫

建替え等においても、建築は2階建て、高くても3階建てとし、三国のまちなみのスケール感と調和したものとする。

前面に駐車スペース等を設ける建替えを行わない。取り壊して駐車場にする場合や、やむをえずセットバックする時は門をつけるなどの連続性をなくさない工夫をする。車庫を母屋内に設ける等の工夫もできる。

外壁の素材は漆喰等の塗り壁、または板張り。シャッターや窓、玄関などの建具は木製のものを使うなど、周囲との調和を図る。

「かぐら建て」等の伝統的な形態に固執することは現代的な生活をするために不便が大きい。少なくとも瓦屋根にすることで、景観上の調和を図る。

街路に面する側の意匠は、出格子をつけるなど伝統的な意匠にするか、まちなみの陰影感やリズムを無くさないように工夫する。また三国の街路はクランク上になっており、そのような場所に建つ建築は、その側面の意匠にも気を配る必要がある。

看板等の周囲との調和を考えた上で付け替えや、自販機、室外機等にはまちなみ配慮した木製建具で覆いをするなどの工夫により、整った、美しい環境を生み出す。

●駐車場の修景例

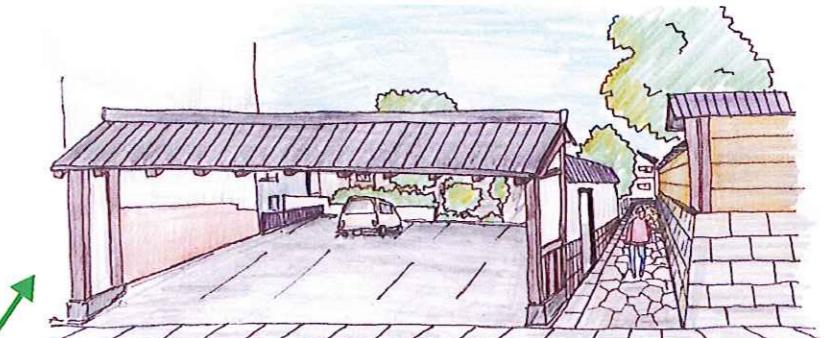
まちなみの中に虫食い状にできる駐車場や空地は非常に殺風景な空間である。家が壊され駐車場が増えるのは望ましくはないが、やむ終えない場合はまちなみや周囲の環境と調和した修景が望まれる。

唯称寺の脇、路地沿いの駐車場をモデルとする。

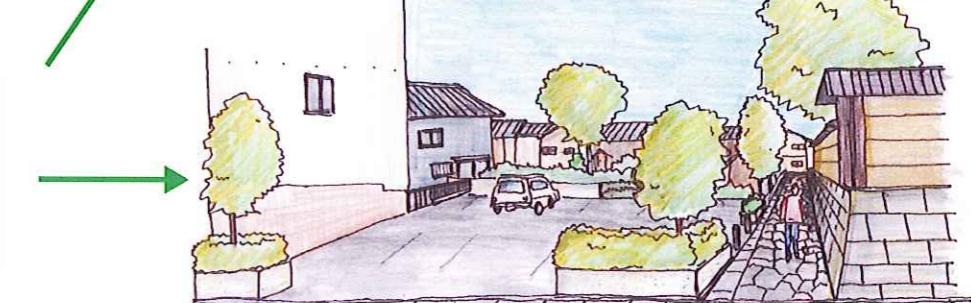
- 駐車場の周辺との連続性を保つ
- 無表情な駐車場空間に表情をつける
- 寺の石垣と堀沿いの路地空間を雰囲気のよいものにする



現況



i. 駐車場に門と堀をつけた例



ii. 駐車場を緑化した例

●建替えを行わないまちなみの修景例

景観づくりの考え方に基づいたまちなみの修景例として森町地区をモデルとする。

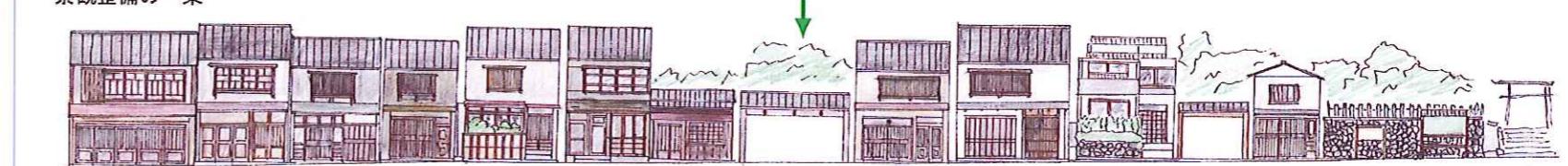
- 外壁は漆喰などの塗り壁とし、落ち着いた配色とする
- シャッターを木製ものに変更する
- 出格子や、個性的な窓枠などにより表情をつける

- 駐車場に関しては片流れの屋根を持つ門を設け、小屋根の連続性を再現する
- 景観を阻害するような看板は取り除く

現況



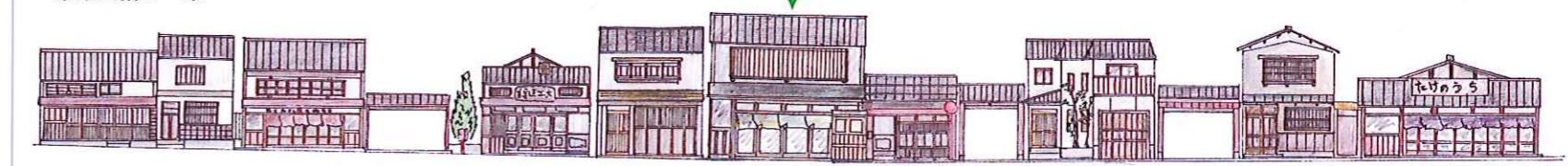
景観整備の一案



現況



景観整備の一案



まちなみ景観づくり（2）

三国町景観まちづくり事業

三国町は平成14年4月に三国町景観まちづくり条例を施行し、景観づくり事業を行っている。景観づくり事業の概要は、まず町が市街地中心地区を景観形成地区として指定、それを歴史的背景、地形、土地利用の状況等から「歴史的町家景観区域」「駅前景観区域」「外郭道路沿道景観区域」「一般住宅景観区域」に区分する。それぞれの区域における景観形成基準を定め、区域内での新築や改築等については町に届出が必要になり、町は基準にあうように指導、助言を行う。また、「歴史的町家景観区域」と「駅前景観区域」において、「景観づくり協定」を締結した区域に所在する建築物の修理や修景等には町は補助金を交付する、というものである。

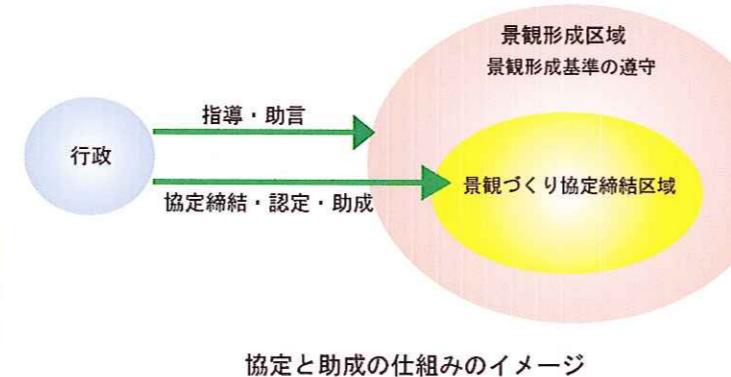
景観づくり協定

景観形成地区内において景観づくりを行う所有者等で「景観づくり協定」を締結でき、それが町の要求する基準や要件とあっていれば、町はこれを認定、助成する。つまり、町が補助金を交付するのは、景観形成地区内の景観づくり協定締結地区内だけである。

協定とは、住民自らが定める自主的ルールであり、その内容も、景観形成基準に沿う形で住民の中で決め、基準以上のルール（例えば美化活動を行う等）も定められる。このように、地域のこと自らが考え、より良くしていこうとする者を町が後押ししていく形で、住民主導の景観づくり活動を活発化させることがこの条例の狙いでもある。

	歴史的町家景観区域	駅前景観区域	外郭道路沿道景観区域	一般住宅景観区域
規模及び位置	①歴史的町並み景観を阻害しないよう、建築物の規模及び位置に配慮する。 ②山車巡行路に面する建築物の高さ及び壁面の位置は、できる限り隣接する建築物に揃える。 ③やむを得ず建築物を後退させる場合は、町並みの連続性を損なわないよう、門・塀等を設置する。	①駅前通りに面する建築物の高さ及び壁面の位置は、できる限り隣接する建築物に揃える。	①周辺の町並みを阻害したり、突出した印象を与えないよう、建築物の規模及び位置に配慮する。	①山車巡行路に面する建築物の高さ及び壁面の位置は、できる限り隣接する建築物に揃える。
建築物等	①建築物の屋根及び外壁の色彩は、歴史的景観や周辺の自然環境と調和するよう、落ち着いた色彩を基調とする。	①建築物の屋根及び外壁の色彩は、周辺景観との統一感を考慮した色彩を基調とする。	①周囲の景観と調和の取れた色彩及び形態に配慮する。 ②看板、広告物等の工作物は、周囲の景観に配慮した形態、意匠とする。	①周辺の景観や自然環境と調和するよう、建築物の色彩及び形態に配慮する。 ②門・塀は、周辺の景観や自然環境に配慮した形態、意匠とする。
形態	①建物全体として、和風を基本とし、歴史的景観や町並みの連続性等、地区・界限の景観特性に配慮した形態、意匠とする。 ②山車巡行路に面する建築物は、三国町の伝統的な建築様式に配慮した形態、意匠とする。 ③門・塀は、周囲の景観と調和するよう、できる限り伝統的意匠で修景する。 ④山車巡行路に面する建築設備等は、周囲から目立たないよう配慮する。	①周囲の景観と調和の取れた質の高い形態、意匠とする。 ②看板、広告物等の工作物は、周囲の景観に配慮した形態、意匠とする。	①周囲の景観と調和の取れた質の高い形態、意匠とする。	①周辺の景観や自然環境に配慮した形態、意匠とする。
土地の形態	①本区域の景観を特徴づける丘陵地形をできる限り維持・保全するよう配慮する。			
土地の緑化措置	①屋外駐車場は、周囲の景観と調和するよう、できる限り緑化に努める。 ②眺望点への視点場所において、周辺自然景観との調和に配慮する。	①高いと開放感のある沿道景観を形成するよう、敷地内の緑化に努める。	①屋根は、かぐら建て風、又は切妻等の勾配屋根とし、材料は日本瓦葺きとする。(ただし、三国町にふさわしい独自の形態を有する屋根は除く。) ②外壁の仕上げ材は、周囲の町並みと調和した落ち着いた材質感のものとする。	①高いと開放感のある沿道景観を形成するよう、敷地内の緑化に努める。

区域別の景観形成基準の内容
(三国町景観形成基準報告書より)

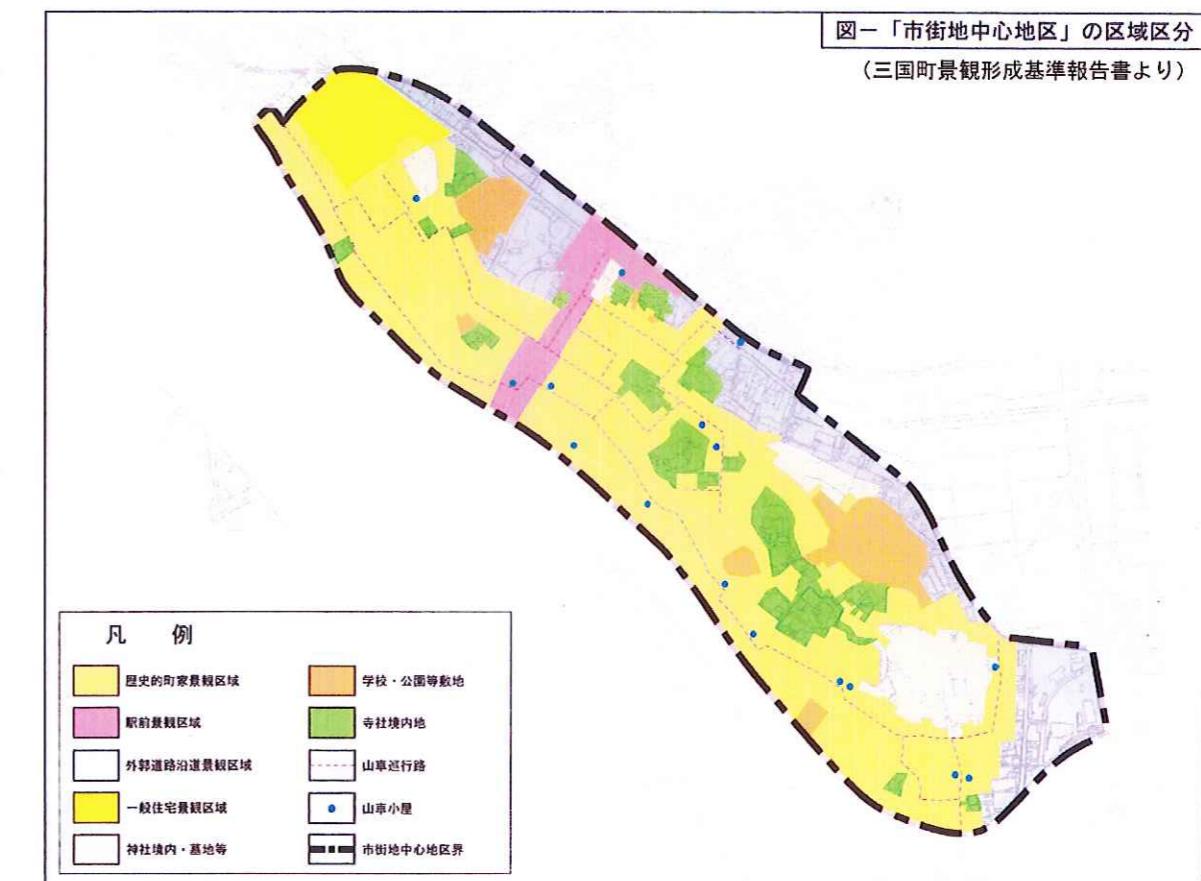


	寺社・公園・学校など
土地の形態	①歴史性を感じられる寺社のたたずまいを今後とも継承していくため、現況の地形の維持・保全を基本とする。 ②公園、学校などについても同様に、市街地内の貴重なオープンスペースとして、現況の地形の維持・保全を基本とする。 ③やむを得ず変更する場合は、長大な法面及び擁壁が生じないよう配慮とともに、道路や埠頭点から見て目立つ場所での規模の大きな土地の形態の変更は、極力行わないよう配慮する。
土地の緑化措置	①地区的景観にうるおいを与える原風景として樹木が植えられてきた寺社は、緑のランドマークとして、今後とも維持・保全する。 ②公園、学校などは市街地内の貴重なオープンスペースとして、できる限り緑化する。 ③道路や埠頭点から見て目立つ法面は、周囲の植生と調和した緑化による修景に配慮する。

寺社・公園・学校などの景観形成基準
(三国町景観形成基準報告書より)

	やま小屋
建物等	①高さは、山車が収納できる適切な高さとする。 ②通りに面する壁面の位置は、周囲の町並みとの連続性に配慮した位置とする。 ③屋根の色彩は、黒又は灰色とする。(ただし、三国町にふさわしい独自の形態を有する屋根の場合は、それにふさわしい色彩とする。)
形態	①壁面の色彩は、周囲の景観と調和した落ち着いた色彩とする。 ②屋根は、かぐら建て風、又は切妻等の勾配屋根とし、材料は日本瓦葺きとする。(ただし、三国町にふさわしい独自の形態を有する屋根は除く。) ③外壁には、地区的紋章、山車の姿図、装飾金具など、意匠の工夫を施すものとする。

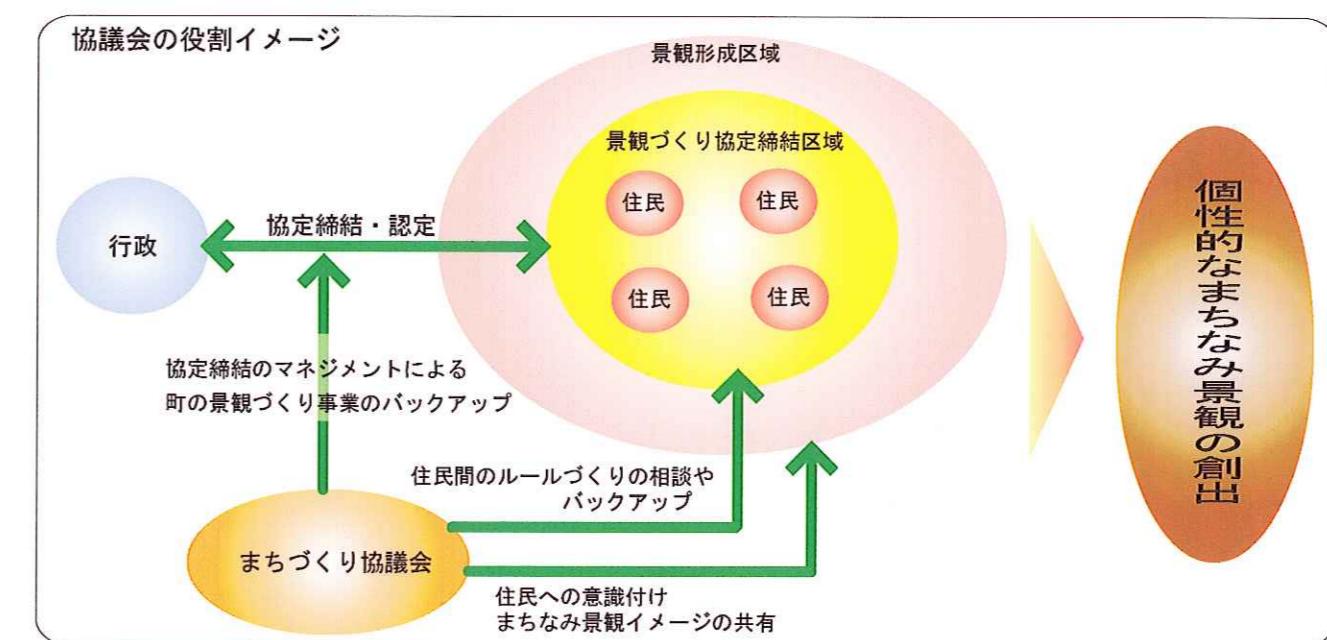
やま小屋の景観形成基準
(三国町景観形成基準報告書より)



まちづくり協議会の関わり方

条例には強制力は無く、協定締結区域へ町が補助金を交付するとしても、住民自身が景観づくりに無関心であれば、景観形成基準を定めたところで意味がない。つまり、景観づくりは住民の意識にかかっているのである。また、住民同士でのルールづくりや、協定締結を行政と住民間で直接進めていくのは難しい所もある。したがって、より住民に近い組織であるまちづくり協議会は景観づくり事業に次のように関わるべきである。

- 三国の景観のすばらしさをアピール、景観づくりの必要性を訴える等の住民への意識付け
- 協定締結、住民間でのルールづくりのバックアップ
- 地域住民と行政の関係をバックアップ



空家の利活用・町家の再生

■ 空家の利活用・町家の再生

三国町中心市街地には空家が多い。そしてそれらは多くが古くからの民家である。

古くからの三国の民家形態である町家は、住む人にとっては「暗い・寒い・汚い」ただの老朽木造住宅というイメージしかないのかもしれない。だから取り壊され現代的な住宅に建て変わったり、駐車場や空地になったり、空家が増加しているのである。

しかし、三国の町家建築はまちなみには独自の個性を与え、三国の培ってきた歴史・文化を今に伝えるものである。

空家を取り壊さずに店舗や工房として活用、再生するシステムを作り上げること。しかし、全ての町家がそのようになるわけではない。したがって、市民の町家に対する意識、町家に住む誇りを高めること、そして、最終的には町家を再生、もしくは新町家住宅として建替えなどして、そこに住み続け、町家が培ってきた文化を次代へと受け継ぐこと、これを目的とする。

■ 空家の利活用・町家再生のメリット

○空家の再生店舗やギャラリー等がまちの中に広がることで、観光や散策の営みがより活動的になり、人と人の交流する機会が生まれ、市民自らが楽しむことができる。

○市民の町家に対する見識を深め、町家に住む意識と誇りが育まれる。

○町家再生店舗は一つのビジネスチャンスを与え、商業の活性化へもつながる。

○三国の町家が形としてそこにあることで、個性的なまちなみが受け継がれる。

○人がまちに住み続けていく。

■ 空家の利活用・町家再生における課題

- 市民・住人の、町家に住むという意識の高揚
- 町家の売買、賃貸に関する仕組みの構築
- 町家の新しい活用企画の開発
- 行政、住民、事業者、地元工務店、まちづくり協議会など、それぞれの主体の連携体制づくり
- 町家を歴史的な建造物として維持してための保全・維持管理システムの整備
- 改修における、技術面から、資金面からの支援策の検討

■ 課題を解決するための取り組み

①市民・住民に対する意識の高揚

市民、住民に対して、実際の修復現場の見学会、町家発見ツアーなどのイベントを通じた町家の見学、またシンポジウムなどを開催する。これらを通して「暗い・汚い・寒い」という町家をただの老朽木造住宅と受け取るイメージを払拭することが、町家に住むことを誇りとし町家を再生し住み続けていくことへつながる。

②モデル事業の実施

組織自らが空家を活用し、率先したモデル事業を実施する。例えば空家をまちかどギャラリー等として再生、運営・管理する。イベント等と連携することで、PRや、市民への意識の高揚へもつながる。

③組織体制づくり

町家の所有者、町家を利用する事業主、施工者や地元の工務店、行政などが連携できるネットワークを構築する。中核となる組織はまちづくり協議会、受け皿組織として不十分であれば新たな組織の立ち上げも必要である。

④町家の売買、賃貸システムの構築

空家の売買や賃貸に関する情報の整理と賃貸借契約の仕組みを整え、売買や賃貸に関する情報を発信し、PRすることが必要である。このように、町家が受け継がれる機会を確保していくべきである。

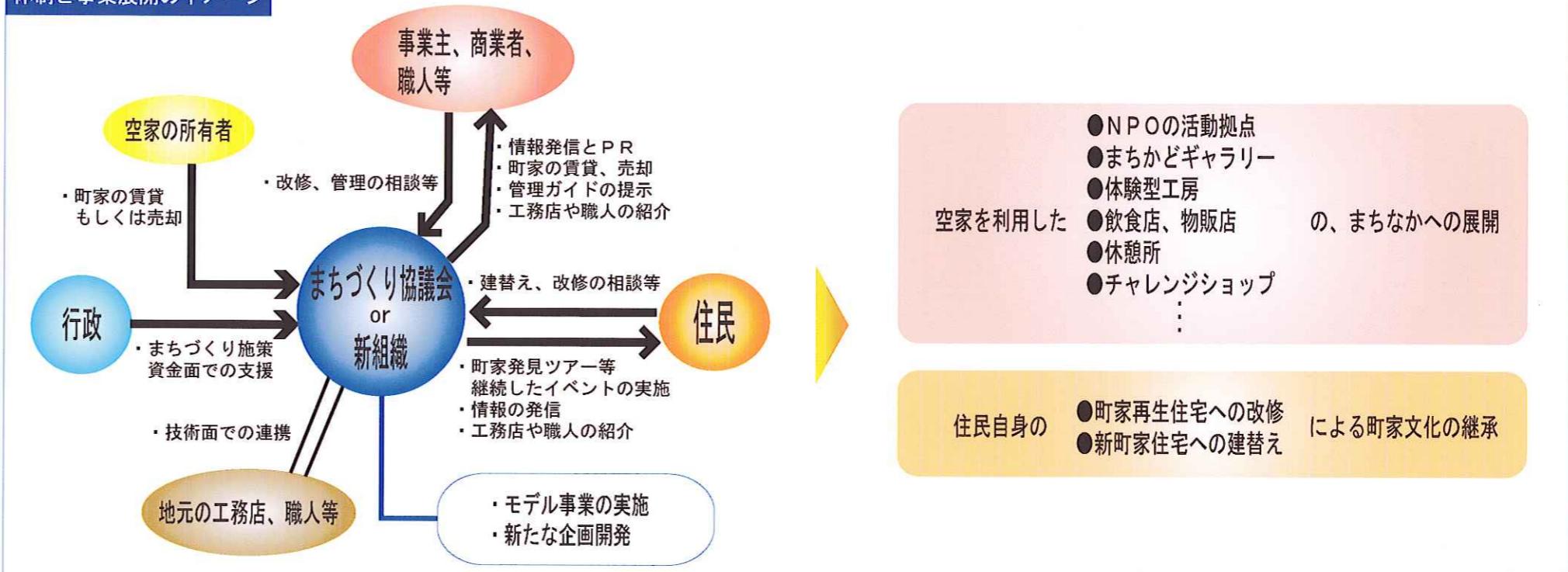
⑤町家を維持、管理するシステムの構築

町家の管理ガイド、メンテナンスガイドを作成、また、居住者と地元工務店や職人との仲介することにより、住民や事業主が町家を健全な状態で維持できるようなシステムをつくる。

⑥新たな設計手法の確立

生活環境の変化に伴う、歴史的建築様式を継承しながらも現代的生活と適応するような設計手法、設備を地元工務店等との連携のもとに確立していく必要がある。

体制と事業展開のイメージ



町家再生の例



新町家住宅の提案

■新町家住宅

三国の町家建築はまちなみには独自の個性を与え、三国の培ってきた歴史・文化を今に伝える。

しかし老朽化や使いづらさ等により取り壊され、建替えられることも少なくない。そして多くはまちなみには配慮しない現代的な住宅と建替えられるか、駐車場や空地へと変わる。

町家が培ってきた文化を次代へと受け継ぎつつも、そこに人が住み続けること。そのためには家を建替えたとしても、伝統的な間口が狭く細長い敷地形態の中で、新しいが、町家文化が培ってきた空間特性を受け継ぎ、周辺環境に調和し、現代的な生活が十分可能な住宅にすることを考える必要がある。

そして暮らしている市民一人一人がこのような考え方の上で自らまちをつくりしていくこと。これが伝統を受け継いでいくということである。

ここではそのような新町家住宅のモデルを提案する。

■新町家住宅の考え方

①現代の生活スタイルに適応する

伝統的町家建築は

- ・部屋数が少ない
- ・プライベートな部屋が取りにくい
- ・車の置き場がない
- ・暗い
- ・軒高が低い

といった現代的生活とのギャップによって建替えられることも多い。したがって細長い敷地の中であっても、現代的な生活スタイルに適応できることは最も重要である。

②町家の空間特性を受け継ぐ

○せど（中庭）を設けること

せどを設けることで街路に平行した開口部が確保でき、建築の方位によらず日照、通風が得られる。細長い敷地を有効に活用する機能的手法である。

○通りにわの機能を受け継ぐこと

通りにわの持つ、湿気の多い地方において優れた通風を確保できるという機能は自然環境をうまく生活にとりこんだ工夫ともいえる。

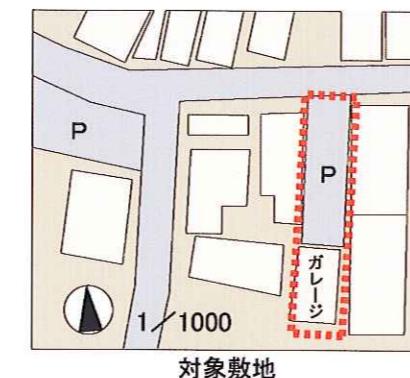
○街路に対して表情をもつこと

間口が狭く、奥行きが非常に長い敷地に建つ伝統的町家建築は、詰まった隣棟間隔のために、意匠は側面よりも街路から見える正面に力が注がれることになる。そしてこれが豊かな街路空間を創りだしていた。

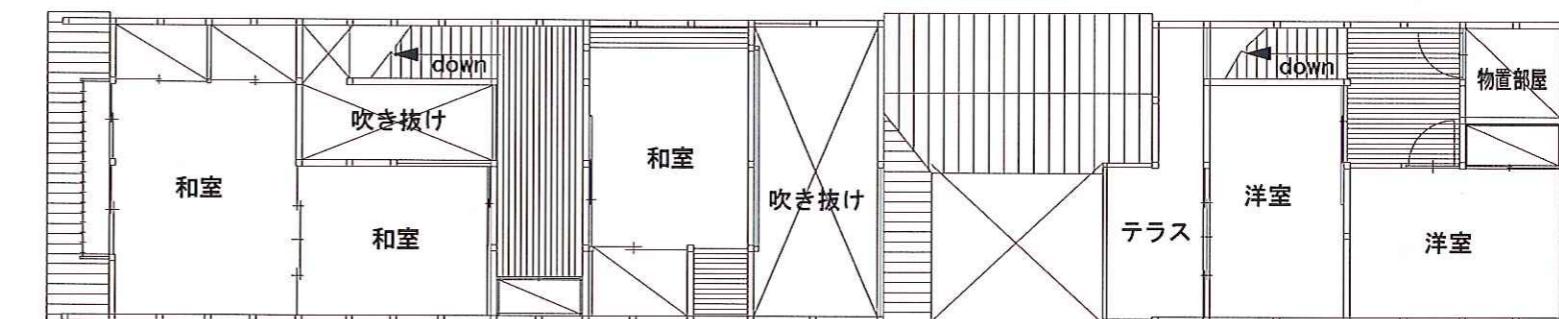
③まちなみ景観に調和する

三国のまちなみ景観の特徴を受け継ぎ、スケール感や連続性を持ち、周囲との調和を考える必要がある。

新町家住宅の例



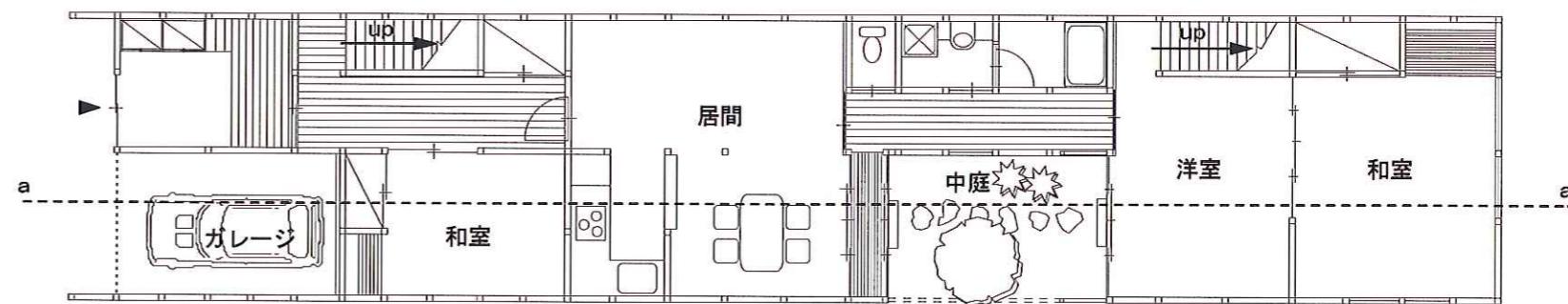
対象敷地としては、図の森町地区、現在駐車場、ガレージとなっている間口6m、奥行き30mの典型的な細長い敷地をモデルとし、ここに新築するものとする。



平面図2階 1/150

考え方に基づいたプランの内容

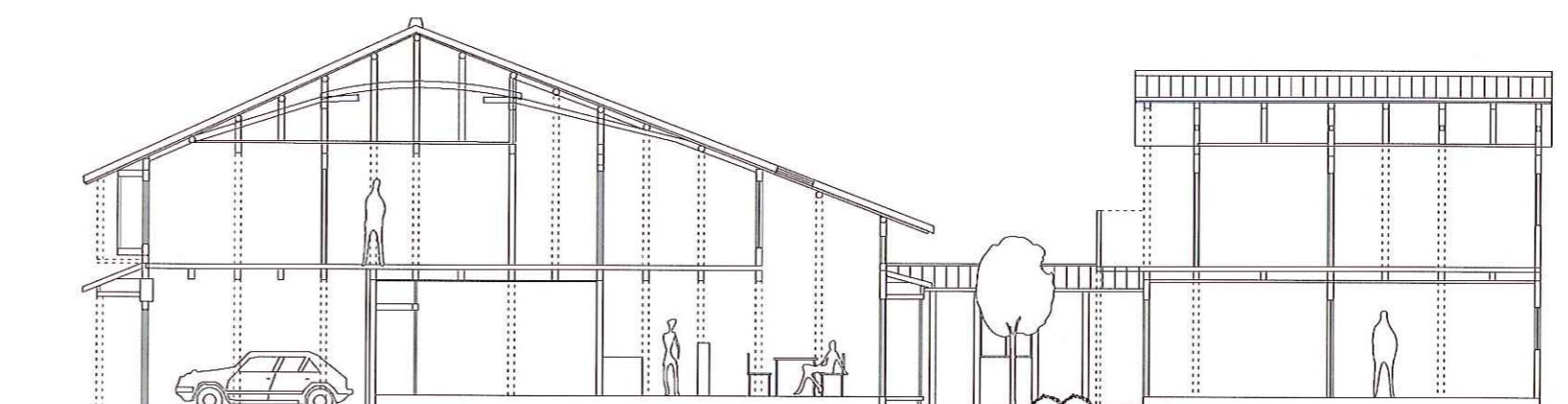
- 2階建てとする
- 母屋の屋根形は平入り、瓦葺とする
- 「せど」を設ける
- 通りにわとしての機能を、居間を介して奥へ続く廊下へと受け継がせる
- 母屋内に車庫を設け、壁面の連続性を受継ぐ
- 洋風の居間とダイニングキッチンを設け上部を吹き抜けにすることで現代的で開放的な空間をつくる
- 天窓や吹き抜けによってほとんどの部屋に明かりが入るよう工夫する
- プライベートな部屋を設ける
- 街路側のファサードは小屋根、出格子をつけ、表情と連続性のあるものにする



平面図1階 1/150



街路側立面図 1/150



a-a' 断面図 1/150

まちづくり協議会のあり方

最後に、三国の個性的なまちづくりに向けての戦略と、まちづくり協議会のあり方について簡単に整理する。

■まちづくり協議会のある意義とは

- ・住民により近い立場から、住民を巻き込んだまちづくりを行っていく利点がある
- ・行政の枠にとらわれない、独自の活動をおこなえる
- ・行政への住民の意見を取りまとめ、行政への提案という形で行いやすい
- ・住民を巻き込んだ継続的な活動は、住民の意識の高揚（誇りを生む）にもつながりやすい

■まちづくり協議会のあり方と活動の位置づけ

豊かで個性的で、人が住み続けられるまちとは、そこに住む人が誇りを持ち、自らがまちをより良くしていくこうとし、それがさらにまちの個性や文化、産業を育むというサイクルが成り立つまちである。このようなまちを目指したまちづくり協議会の活動は以下の2点に位置づけられる。

①事業として目に見える形でまちの方向性を示すとともに、継続的なまちづくりイベントなどの開催により、住民の誇りを高め、まちの個性を育むきっかけをつくる。

○市民の誇りと意識の高揚

まちをつくっていくのは市民一人一人である。市民のまちに住む誇りと意識の高揚、これがまちづくりへつながっていく。そのためにはまちづくり協議会はまちあるきなどのイベントを継続して行うこと、独自の事業によって、市民のまちへの関心を生ませることを考えるべきである。地道な、こつこつとした小さな活動の積み重ねが市民の意識の高揚にもつながっていく。

○モデル的な事業の企画、立案と運営

モデル的な事業の企画、立案、行政には困難なソフトな活動の運営。意識の高揚とともに、具体的なまちづくりのみちを示して行くこと。時にはワークショップなどをもうけた上で事業へ反映させ、市民が自分がまちをつくっていくと意識する場をつくっていく必要もある。

②まちをよりよくするための方向性と将来イメージを様々な主体間で共有すること。まちづくりの様々な主体の活動をマネジメントし、その連携体制をつくり、リーダーシップをとっていくこと。このように、中核となって様々な主体によるまちづくりの手助けをする。

○まちの現状認識と課題の共有、将来イメージの共有

まず大切なのは協議会メンバーの中でのまちの現状、課題を共通認識し、まちの将来イメージを十分な議論の上共有することである。その上で市民、行政、事業者等の間でそのイメージを共有しなければならない。時には市民とのワークショップによる議論により将来イメージを作っていくことも必要である。まちづくりは様々な主体が関わっていくものである。そのイメージの共有なしにまちは望むべく方向へ進んでいくはずがない。ワークショップやまちづくりイベント等の開催も、イメージを共有する上で、また市民意識を高揚する意味でも、そして市民と共にまちの将来を考えていく上でも大切であろう。

○リーダーシップとマネジメント

様々な主体が関わるまちづくりにおいての強力なリーダーシップとマネジメント組織としてのまちづくり協議会としてあるべきである。様々な事業を連携させて実現するまちづくりは市民セクター、民間セクター、公共セクターの連携と協働なしにはありえない。そこにはまちづくりの中核となる組織が必要である。まちづくりに対する意識の高い有志が集まり、住民をも巻き込んだ活動がしやすく、独自の活動をフットワークを軽くできるまちづくり協議会はその役割を担うことが出来るだろうし、そのような体制をつくってまちのマネジメント組織となるべきである。

協議会の活動のイメージとその内容

